

事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	復興交付金	現状と課題	担当課	
施策ウ 住宅の高台移転や宅地のかさ上げなどにより、津波などの災害にあわない安全な居住環境を整えます。								
7 ◎	防災集団移転促進事業	居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進 ・住民の意向を踏まえて移転促進区域を設定するほか、住宅団地の整備、移転者に対する助成などを行う ・住宅団地の規模は5戸以上(移転しようとする住居の数が10戸を超える場合には、その半数以上の戸数) ・土地利用にあたっては、所有者の意向を確認しながら遊休農地の活用を図る ・移転後の跡地については、再び住宅が建設されて危険が生じることのないよう、条例により建築基準法第39条の規定による災害危険区域として指定する	市	H23～H28	着手済	有	【現状】 ・市内各地で対象住民の合意形成を図りながら事業計画などを作成中(一部調査事業に着手) ・復興交付金事業計画申請状況 配分決定済…5地区 第3回申請…4地区 ・大臣同意申請状況 第1回申請…4地区 【課題】 ・移転希望者の把握(確定)、移転先用地の確保	集団移転課
8 △	がけ地近接等危険住宅移転事業	がけ地近接等危険住宅の移転促進 ・急傾斜地崩壊危険区域及び土砂災害特別警戒区域対象 ・住宅を移転する者に対して除去費用として78万円を補助 ・新家屋取得に対して金融機関からの借入額利子相当額を補助	市	H24～H25	検討中		【現状】 ・申請受付中であるが申請なし 【課題】 ・今後においても、災害に強いまちづくりの手法として、本事業の周知を図る必要がある	住宅公園課
9 ○	漁村集落復興事業	漁業集落の地盤かさ上げなど防災強化	市	H23～H32	検討中		【現状】 ・復興交付金事業計画の検討(第3回申請:1地区)と併せて事業実施の方向性を検討中 【課題】 ・効果的な事業推進を図る必要がある	水産課
施策エ 住宅移転(市内)希望者への支援を行います。								
10 △	市民相談事業	法律相談、登記相談、行政相談、消費生活相談など、被災者などの抱える不安や悩み事について相談機会を提供 ・場所:市役所内 ・方法:市民相談員及び職員による一般相談受付、弁護士、司法書士、土地家屋調査士、行政相談員など専門家による特別相談受付	市など	H23～	着手済		【現状】 ・各種相談を受付中 ・平成24年度から法律相談の実施回数を月1回から2回に増加 【課題】 増加している相続や土地、法律相談などへの対応のため、利用状況や県の相談支援事業などの状況を見ながら、今後の相談体制について検討していく必要がある	市民生活環境課
11 △	総合的被災者相談支援事業	被災者からの相談・問い合わせに対応するため、大船渡地区被災者相談支援センターを設置 ・対象:県民 ・場所:大船渡地区合同庁舎内 ・方法:弁護士、司法書士、土地家屋調査士、建築士などによる相談受付	県	H23～H27	着手済		【現状】 ・各種相談を受付中 【課題】 ・特になし	市民生活環境課
追1 ◎	被災者住宅再建支援事業	被災者の自力による住宅再建を支援するため、市内の安全な場所に住宅を建築または購入する場合の建築・購入費用の一部に対し、補助金を交付 ・補助金額:複数世帯100万円、単数世帯75万円 ※安全な場所・当分の間、震災による津波浸水区域外の区域	市	H24～H28	着手済		【現状】 ・補助金申請相談及び受付を 実施中 【課題】 ・補助金制度の周知徹底	地域福祉課

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	復興 交付金	現状と課題	担当課
追2 ◎	被災者住宅再建支援事業(住宅移転等敷地造成費補助金)	被災者の自力による住宅再建を支援するため、市内の安全な場所に一戸建ての住宅または併用住宅を建築または購入する場合の敷地造成費の一部に対し、補助金を交付 ・補助金額:敷地造成費のうち330㎡(100坪)までの工事費の1/2(上限:30万円) ・造成された宅地を購入した場合は、上記に相当する工事費の1/2(上限:30万円) ※安全な場所:当分の間、震災による津波浸水区域外の区域	市	H24～H25	着手済		【現状】 ・補助金申請相談及び受付を 実施中 【課題】 ・補助金制度の周知徹底	住宅公園課
追3 ◎	被災者住宅再建支援事業(住宅移転等水道工事費補助金)	被災者の自力による住宅再建を支援するため、市内の安全な場所に一戸建ての住宅または併用住宅を建設または購入する場合の水道工事費の一部に対し、補助金を交付 ・補助金額:市が定める基準額から算出した総額(10万円未満の場合を除く)の1/2(上限:200万円) ※安全な場所:当分の間、震災による津波浸水区域外の区域	市	H24～H25	着手済		【現状】 ・補助金申請相談及び受付を 実施中 【課題】 ・補助金制度の周知徹底	水道事業所
追4 ◎	生活再建住宅支援事業(復興住宅新築補助金)	住宅を滅失した被災者が、住宅の新築・購入する場合に要する費用の一部に対し、補助金を交付 ・補助金額:バリアフリー対応工事 床面積75㎡未満=40万円 床面積75㎡以上120㎡未満=60万円 床面積120㎡以上=90万円 県産材使用工事 使用量10㎡以上=20万円 使用量20㎡以上=30万円 使用量30㎡以上=40万円	市	H24～H28	着手済		【現状】 ・補助金申請相談及び受付を 実施中 【課題】 ・補助金制度の周知徹底	住宅公園課
追5 ◎	生活再建住宅支援事業(被災住宅補修等補助金)	被災した住宅の補修・改修工事費の一部に対し、補助金を交付 ・補助金額:補修工事(半壊・一部損壊)対象工事費の1/2以内で上限30万円 改修工事 耐震改修工事費の1/2以内で上限60万円 バリアフリー改修工事費の1/2以内で上限60万円 県産材使用改修工事費の1/2以内で上限20万円	市	H24～H25	着手済		【現状】 ・補助金申請相談及び受付を 実施中 【課題】 ・補助金制度の周知徹底	住宅公園課
追6 ◎	生活再建住宅支援事業(被災宅地復旧補助金)	被災した宅地の復旧工事費の一部に対し、補助金を交付 ・対象工事 のり面の保護、排水施設の設置、地盤の補強・整地、よう壁の設置・補強(旧よう壁の除去を含む)、地盤調査・設計調査費 ・補助金額:対象工事費の1/2以内で上限200万円	市	H24～H25	着手済		【現状】 ・補助金申請相談及び受付を 実施中 【課題】 ・補助金制度の周知徹底	住宅公園課
追7 ◎	生活再建住宅支援事業(被災住宅債務利子補給補助金)	被災した住宅の再建資金を金融機関などから新たに借り入れた場合に、住宅ローンの支払い利子の一部に対し、補助金を交付 ・補助金額:支払利子相当額	市	H24～H28	着手済		【現状】 ・補助金申請相談及び受付を 実施中 【課題】 ・補助金制度の周知徹底	住宅公園課

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	復興交付金	現状と課題	担当課
追8 ◎	浄化槽設置整備事業	被災住居の再建に伴う下水道未供用区域での低炭素社会対応型浄化槽の設置に対し、補助金を交付 ・補助金額:5人槽 352千円 7人槽 441千円 10人槽 588千円	市	H24～H27	着手済	有	【現状】 ・随時交付申請を受付し、交付決定 【課題】 ・効果的な事業推進を図る必要がある	下水道事業所
◎	防災集団移転促進事業【再掲】	居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進 ・住民の意向を踏まえて移転促進区域を設定するほか、住宅団地の整備、移転者に対する助成などを行う ・住宅団地の規模は5戸以上(移転しようとする住居の数が10戸を超える場合には、その半数以上の戸数) ・土地利用にあたっては、所有者の意向を確認しながら遊休農地の活用を図る ・移転後の跡地については、再び住宅が建設されて危険が生じることのないよう、条例により建築基準法第39条の規定による災害危険区域として指定する	市	H23～H28	着手済	有	【現状】 ・市内各地で対象住民の合意形成を図りながら事業計画などを作成中(一部調査事業に着手) ・復興交付金事業計画申請状況 配分決定済 ……5地区 第3回申請 ……4地区 ・大臣同意申請状況 第1回申請…4地区 【課題】 ・移転希望者の把握(確定)、移転先用地の確保	集団移転課
施策オ 新たな居住環境において、人と地域のつながりが保てるよう配慮します。								
12 ◎	地域公民館整備支援事業	市内地域公民館132館のうち、被災した地域公民館34施設の修繕、改築あるいは移転新築などの整備を支援	地域公民館市	H23～H32	着手済		【現状】 ・被災地域の意向を調査しながら対応している(4地域について支援済) ・被災した公民館の新築・修繕に対する補助金を補正予算措置(平成24年5月) 【課題】 ・用地の確保が課題であり、地域との協議を十分に行う必要がある	生涯学習課
13 △	沿岸被災地仮設住宅運営支援事業	応急仮設住宅などでの住民相互のコミュニケーションの維持や地域コミュニティづくりの支援 ・社会福祉法人やNPOなどと連携 ・集会所などを利用したコミュニティづくりや行政連絡、困りごと相談、交流イベントなどを実施	北上市	H23～H24	着手済		【現状】 ・全応急仮設住宅について支援を実施中 【課題】 ・事業の継続実施が必要である	住宅公園課
方針② 市民が安心して暮らせるよう保健、医療、介護、福祉など生活に密接に関係する各種サービスの充実を図ります。								
施策ア 被災者の心と体のケア対策を実施します。								
14 △	健康サポート事業	健康の維持・増進を図るため、応急仮設住宅入居者などを対象に在宅訪問指導を実施し、集会所などを活用した健康相談・健康教室も実施 ・場所:市内応急仮設住宅37カ所、既存宿舍など10カ所、その他民間賃貸住宅、地域公民館など ・担当:保健師、栄養士など	市	H23～H25	着手済		【現状】 ・応急仮設住宅入居者など要支援者の継続訪問指導を実施中 ・各種健康教室・健康相談を応急仮設住宅集会場などで実施中 【課題】 ・健康で孤独感を解消できるような事業を実施し、被災者の生活を支援する必要がある	保健介護センター
15 △	こころのケア事業	応急仮設住宅の入居者などを対象とした訪問指導、関係機関との調整など	市	H23～H25	着手済		【現状】 ・保健師が関係機関からの情報を基に戸別訪問を実施中 【課題】 ・在宅被災者の状況把握と保健師の増員	地域福祉課
16 △	公営防塵測定調査事業	震災後の大気の状態変化の有無を把握するため、降下ばいじん量を調査 ・場所:大船渡町、盛町 ・方法:自重または雨とともに沈降するばいじんや粉じんなどを容器に集めて降下ばいじん量を測定 ・数量:24検体/年(両地点で毎月1回)	市	H23～H32	着手済		【現状】 ・市内2カ所で測定を実施中 【課題】 ・ガレキ撤去・運搬作業などの粉じんへの影響について注視する必要がある	市民生活環境課

事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	復興交付金	現状と課題	担当課
17 ◎ 環境放射能水準調査事業	原発事故に伴い、放射線量、降下物・水道水に含まれる放射性物質などの監視・測定強化 ・場所：市内 ・方法：モニタリングポスト、簡易測定器による測定	県	H23～	着手済		【現状】 ・農水産物、水道水、廃棄物を含む各種線量測定を実施中 ・県大船渡地区合同庁舎にモニタリングポストを設置し、空間線量率の連続測定を実施中 【課題】 ・特になし	市民生活環境課
18 ◎ 環境放射線量測定事業	原発事故に伴い、市独自の大気中の放射線量の測定や市民への測定器の貸し出し(無料)により、市内への同事故の影響を把握するとともに、市民へ情報を提供 ・場所：市内 ・方法：簡易測定器による測定	市	H23～	着手済		【現状】 ・週1回、市内9カ所で定期測定を実施中 ・測定結果などはホームページや市広報紙で随時周知 ・平成23年10月に不特定多数の市民が利用する28施設の測定を実施 ・平成24年2月に不特定多数の市民が利用する52施設、都市公園36カ所の測定を実施 ・平成24年5月23日から市民へ測定器の貸し出し開始 【課題】 ・教育施設で局所的に比較的高い数値が確認され除染を行ったが、今後も市内でのさまざまな測定結果などを注視し、状況に応じて対策を検討する必要がある	市民生活環境課
施策イ 被災した保健・医療・介護・福祉施設を早期に復旧します。							
19 ◎ 被災地医療確保対策事業	被災した地域の医療供給体制を迅速に確保するために仮設診療所と仮設歯科診療所を整備 ・対象：被災した病院、診療所 ・内容：医科が3カ所(立根、末崎、猪川)、歯科が3カ所(越喜来、綾里、大船渡)	県	H23	実施済		【現状】 ・医科3カ所、歯科3カ所で設置済 【課題】 ・特になし	国保年金課
20 ◎ 越喜来診療所復旧事業	津波被害を受けた診療所の復旧工事及び医療機器の整備 ・内容：工事(電気設備更新、建物修繕)及び医療機器購入ほか ・場所：三陸町越喜来字所通地内	市	H23	実施済		【現状】 ・復旧工事、機器購入を終了 【課題】 ・特になし	国保年金課
21 ◎ 綾里・歯科診療所復旧事業	地震被害を受けた診療所の復旧工事 ・内容：工事(基礎補強、内外壁張替ほか) ・場所：三陸町綾里字平館地内	市	H23～H24	着手済		【現状】 ・工事中 【課題】 ・工事の早期終了	国保年金課
22 ◎ 老人福祉施設等災害復旧事業	介護老人福祉施設の高台移転など、各種被災施設の早期再建 【協議対象施設】 介護老人福祉施設 1施設、短期入所生活介護 1施設、通所介護 2施設、認知症対応型共同生活介護 1施設、小規模多機能型居宅介護 1施設	県	H23～	検討中		【現状】 ・災害査定に向けて調整中 【課題】 ・施設の整備に時間を要する	保健介護センター
施策ウ 地域医療を充実します。							
23 ◎ 医師確保対策事業(市町村医師養成事業、地域医療調査研究事業を含む)	医師不足の解消や初期救急医療体制、夜間における診療体制の環境整備に向けた取組 ・対象：県の奨学金事業 ・内容：負担金の納入 ・対象：県立病院、医師会など関係機関の代表 ・内容：県立大船渡病院の医療体制充実や地域医療の課題についての検討会開催	市	H23～	着手済		【現状】 ・医師奨学金事業は負担金納入済 【課題】 ・平成24年度に対策協議会又は検討会を開催する必要がある	国保年金課

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	復興交付金	現状と課題	担当課
◎	越喜来診療所復旧事業【再掲】	津波被害を受けた診療所の復旧工事及び医療機器の整備 ・内容: 工事(電気設備更新、建物修繕)及び医療機器購入ほか ・場所: 三陸町越喜来字所通地内	市	H23	実施済		【現状】 ・復旧工事、機器購入を終了 【課題】 ・特になし	国保年金課
◎	綾里・歯科診療所復旧事業【再掲】	地震被害を受けた診療所の復旧工事 ・内容: 工事(基礎補強、内外壁張替ほか) ・場所: 三陸町綾里字平館地内	市	H23～H24	着手済		【現状】 ・工事中 【課題】 ・工事の早期終了	国保年金課
施策工 地域全体で高齢者や障がい者、子どもたちを支え合うやさしいまちづくりに取り組みます。								
24	生きがい対応型デイサービス事業	介護予防のための生きがい対応型サービスの拡充 ・対象: 高齢者 ・場所: 介護保険施設など	市	H23～H25	着手済		【現状】 ・利用者の拡大に伴い、利用が伸びている 【課題】 ・現在、被災者に対する利用料の減免を実施しており、実施期間を検討する必要がある	保健介護センター
25	介護予防健康づくり事業	介護予防のための健康づくりや運動教室の開催	市	H23～	着手済		【現状】 ・介護予防教室を市内10会場で開催 ・個別のプログラムを作成し、通所・訪問による支援を実施 【課題】 ・参加者が少ない会場もあり、対象者へ周知する必要がある	保健介護センター
26	仮設住宅等における介護・福祉サービス等拠点施設設置事業	高齢者をはじめとする地域住民の生活支援などを包括的に提供するサービス拠点を設置 ・設置数: 市内4カ所 ・運営方法: 委託 ・主な機能: 総合相談、生活支援業務、地域交流サロンなどの実施	市	H23～	着手済		【現状】 ・三陸地区は 建設工事を実施中 ・大船渡北地区、 末崎地区 は用地選定、基本設計が 完了 【課題】 ・ 大船渡南地区 の用地確保	保健介護センター
27	放課後児童健全育成事業	保護者が仕事などにより昼間家庭にいない小学校就学児童に対し、授業終了後に児童館などを利用して適切な遊び及び生活の場を提供 【名称】 ・放課後児童クラブゆうゆう(大船渡北小学校) ・キッズクラブいかわA(猪川小学校) ・キッズクラブいかわB(猪川小学校) ・末崎学童保育会希望の丘(末崎小学校) ・放課後児童クラブさくらりっこ(盛小学校) ・にこにこ浜っ子クラブ(赤崎小学校) ・たっせ学童クラブ(立根小学校) ・うみねこキッズ(大船渡小学校)	市	H23～	着手済		【現状】 ・にこにこ浜っ子クラブ以外は被災を免れており、通常どおり運営している ・うみねこキッズは24年4月より運営開始 【課題】 ・にこにこ浜っ子クラブについては、代替施設で活動しており、施設整備が必要である ・うみねこキッズは、民間施設を借用して活動しているが、早急な施設整備が必要である	地域福祉課
28	被災保育所移転改築事業	津波で全壊した越喜来保育所の移転改築 併せて越喜来幼稚園、越喜来保育所、崎浜保育所及び甬嶺へき地保育所を統合し、幼稚園と保育所の一体施設である認定こども園として整備	市	H23～H27	検討中		【現状】 ・越喜来保育所は越喜来幼稚園にて合同保育を実施中 ・手狭なため、仮設保育室を増設 ・園舎については、越喜来小学校隣地に建設する 【課題】 ・造成工事により発生する大量の土砂の処理	生涯学習課

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	復興交付金	現状と課題	担当課
29	◎ シルバー人材センター運営事業	高齢者の就業活動を支援するため、被災した大船渡市シルバー人材センター施設を再建	市 シルバー人材センター	H23～	未着手		【現状】 ・仮事務所で運営中 【課題】 ・恒久的施設の整備に向けた財源・用地の確保	保健介護センター
30	△ 市町村消費者行政活性化事業	消費活動に伴う被害を防止するとともに、被害者を救済するため、消費生活センターを設置 ・場所：市役所内 ・方法：平成23年度は事務所工事、平成24年度より相談受付開始	市	H23～	着手済		【現状】 ・消費生活センターを平成24年4月1日に開設 【課題】 ・消費生活相談員の安定確保及び相談技術の向上を図る必要がある	市民生活環境課
方針③ 災害廃棄物を適正に処理します。								
施策ア 大規模災害時に大量発生した各種の廃棄物を迅速に処理します。								
31	◎ 災害廃棄物処理事業	県が作成した災害廃棄物処理の実行計画を踏まえ、災害廃棄物を適正かつ迅速に処理	市	H23～	着手済		【現状】 ・ガレキ撤去は面積率で97%、 <u>処理率で42%</u> に達している 【課題】 ・太平洋セメントで処理できない魚網、ロープなどの広域的な処理	建設課
32	◎ 被災地防疫事業	専門業者と市民ボランティアなどで防疫班を組織して薬剤などを散布 ・場所：津波浸水区域及びガレキ仮置場 ・方法：殺虫剤、消毒薬及び消臭剤の散布	市	H23～H25	着手済		【現状】 ・専門業者に委託し、消毒・殺虫などの薬剤を散布 ・消毒・殺虫用の資機材を市民に無償で提供・貸与 【課題】 ・水産加工品の埋却場やガレキ置場を中心に、悪臭や衛生害虫の発生を継続して監視し、消毒・殺虫などの対応をする必要がある	市民生活環境課
施策イ ガレキについては、市内企業などにおいて処理し、処理後に発生する灰などもできるかぎり有効活用します。								
◎	災害廃棄物処理事業【再掲】	県が作成した災害廃棄物処理の実行計画を踏まえ、災害廃棄物を適正かつ迅速に処理	市	H23～	着手済		【現状】 ・ガレキ撤去は面積率で97%、 処理率で42%に達している 【課題】 ・太平洋セメントで処理できない魚網、ロープなどの広域的な処理	建設課
方針④ 被災した教育施設の再建などにより、教育機会の確保を図ります。								
施策ア 貴重な学術研究機関として、多くの分野で貢献いただいている北里大学海洋生命科学部の三陸キャンパスが、早期に再開されるよう取り組みます。								
33	◎ 北里大学海洋生命科学部早期再開促進事業	北里大学海洋生命科学部三陸キャンパスの早期再開に向けた取り組みを関係機関とともに積極的に展開	市	H23～	着手済		【現状】 ・機会をとらえて、三陸キャンパスの早期再開に向け、北里研究所・海洋生命科学部に直接働きかけている ・機会あるごとに海洋生命科学部の教職員と情報交換を行なっている 【課題】 ・北里大学との連携・協力に関する協定を踏まえ、大学側で定めた学術的復興支援プログラムの推進に関連した、市としての支援のあり方の検討	企画調整課
34	◎ 北里大学海洋生命科学部施設利用促進事業	北里大学海洋生命科学部三陸キャンパス内施設(体育館、グランドなど)や設備(海水ポンプ、水槽施設など)の利用を積極的に促進	市	H23～	着手済		【現状】 ・体育館やグランドなどの施設は、地元小・中学校や市内のスポーツ少年団が活用している 【課題】 ・特になし	企画調整課

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	復興交付金	現状と課題	担当課
施策イ 災害に強い教育施設を整備します。								
35	◎ 学校再開事業	赤崎小学校、越喜来小学校、崎浜小学校の隣接校への移転、赤崎中学校の移転及び合同授業による学校の再開	市	H23	実施済		【現状】 ・赤崎小学校は蛸ノ浦小学校で合同授業を実施中 ・越喜来小学校は旧甫嶺小学校に移転 ・赤崎中学校は大船渡中学校校舎で再開済 【課題】 ・特になし	学校教育課
36	◎ 通学支援バス運行事業	被災した小中学校の児童・生徒が他校へ通学するためのスクールバスの運行	市	H23～H27	着手済		【現状】 ・赤崎小学校を蛸ノ浦小学校へ、赤崎中学校を大船渡中学校へ通学させるためのスクールバスを運行している 【課題】 ・特になし	学校教育課
37	◎ 被災学校移転改築事業	津波により被災した赤崎小学校、越喜来小学校及び赤崎中学校を地区の拠点となるよう防災機能をあわせ持つ施設として移転改築	市	H23～H27	検討中		【現状】 ・3校とも建設委員会を設置し、候補地の選定作業を実施している ・赤崎中学校は平成24年6月に仮設校舎が完成した 【課題】 ・造成工事により発生する大量の土砂の処理	生涯学習課
38	◎ 被災学校復旧事業（津波）	津波により被災した大船渡小学校及び綾里小学校の補修	市	H23～H24	着手済		【現状】 ・大船渡小学校は施工済、綾里小学校は設計業務実施中 【課題】 ・特になし	生涯学習課
39	◎ 被災学校復旧事業（地震）	地震により被災した日頃市小学校、第一中学校、末崎中学校及び越喜来中学校の補修	市	H23	実施済		【現状】 ・工事終了 【課題】 ・特になし	生涯学習課
40	◎ 被災給食施設復旧事業	被災した赤崎学校給食共同調理場の復旧と併せた北部学校給食センターの整備	市	H23～H25	検討中		【現状】 ・建設候補地の選定作業中 【課題】 ・早期完成のため、移転候補地の早期決定を要する	生涯学習課
41	◎ 学校施設防災機能強化事業	旧耐震基準の学校施設の耐震補強工事などを実施 ・盛小学校：屋内運動場 ・末崎小学校：校舎 ・猪川小学校：校舎、屋内運動場 ・日頃市小学校：校舎、屋内運動場 ・大船渡北小学校：校舎、屋内運動場 ・綾里小学校：屋内運動場 ・第一中学校：屋内運動場 ・綾里中学校：校舎 ・越喜来中学校：校舎、屋内運動場	市	H23～H32	検討中		【現状】 ・事業化に向けて検討中 【課題】 ・効果的な事業推進を図る必要がある	生涯学習課
42	◎ 認定こども園整備事業	震災の影響により工事中止となった綾里こども園舎の整備	市	H23～H24	検討中		【現状】 ・設置候補地を検討中 【課題】 ・早期完成のため、移転候補地の早期決定を要する	生涯学習課
施策ウ 被災した児童生徒などが、安心して就学できる環境を整えます。								
43	◎ 児童生徒就学援助事業（被災対応）	被災した児童・生徒の保護者へ就学費用の一部を補助	市	H23～H26	着手済		【現状】 ・家屋被災、失職世帯などを準要保護世帯とみなし、就学費用の一部を補助している 【課題】 ・特になし	学校教育課

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	復興交付金	現状と課題	担当課
44	児童生徒のこころのサポート事業	こころのケアを必要とする小中学校に臨床心理士を派遣し、こころのサポート授業への支援、担任及び児童生徒の教育相談や保護者への講義などを実施	県	H23～	着手済		【現状】 ・スクールカウンセラー3人を配置し、児童生徒、教職員及び保護者のカウンセリングを実施している 【課題】 ・スクールカウンセラーを安定的に確保する必要がある	学校教育課
45	学校等放射線量測定及び土壤除染事業	原発事故に伴い、児童生徒などの安全を確保するため、市立学校及び保育所などの施設内において放射線量を測定するとともに、一定基準以上の数値を示した場合は、土壤の除染作業を実施	県・市	H23～	着手済		【現状】 ・市教育委員会独自の基準により市内教育施設を除染した ・空中放射線量を継続して測定している 【課題】 ・国から各校敷地内に埋設している汚染土壌の最終処分方法が示されていない	学校教育課
46	緊急スクールカウンセラー等派遣事業	幼稚園児のこころのケアのため、スクールカウンセラーに準ずる者を配置	県	H23	実施済		【現状】 ・スクールカウンセラーが各園を巡回してカウンセリングを実施 【課題】 ・定期的カウンセリングを実施する体制を確立する必要がある	学校教育課
47	いわての復興教育推進事業	将来の岩手を担う人材を育成するため、教育プログラムを作成、実践	県	H23～	着手済		【現状】 ・各校において実施中 【課題】 ・特になし	学校教育課
48	被災地学校等への教職員配置事業	教職員の加配が必要な小中学校に対し、継続的に教職員を配置	県	H23～	着手済		【現状】 ・各校1～2人程度の震災加配教職員が配置されている 【課題】 ・特になし	学校教育課
49	教職員健康管理支援事業	教職員のメンタルヘルスチェックを行い、ストレス反応へのアドバイスや事後指導の実施	県	H24～	着手済		【現状】 ・平成24年度から実施 【課題】 ・特になし	学校教育課
50	いわての学び希望基金奨学金事業	震災・津波により親を失った児童生徒などを対象とした給付型の奨学金制度の創設及び運用	県	H23～	着手済		【現状】 ・支給対象者が約550人見込まれている 【課題】 ・財源の多くを個人・団体からの寄付で対応することから、相応の額を確保する必要がある	生涯学習課
施策エ 生涯学習環境を充実します。								
51	公立社会教育施設復旧事業	被災した公立社会教育施設の修繕、改築など ・猪川地区公民館：修繕 ・三陸公民館・越喜来地区公民館：改築または他の場所に新築	市	H23～H28	着手済		【現状】 ・猪川地区公民館の修繕は実施済、三陸公民館は調査設計の実施に向けて検討中 【課題】 ・現状復旧を基本とし、地域との協議を十分に行うとともに、事業の迅速化を図らなければならない	生涯学習課
52	復興支援文化活動事業	被災地区を対象として、市民相互のコミュニケーション維持と心のゆとりを保つため、生活に役立つ知識や技術を習得するなど多様な学習機会を提供し、市民の復興意欲を醸成	市	H23～H24	着手済		【現状】 ・平成23年度は被災した7地区の住民を対象に、陶芸体験やそば打ち体験教室を実施 ・平成24年度は各地区公民館と連携して学習計画を検討中 【課題】 ・市民相互の交流促進とコミュニティ形成を支援する事業内容を検討する必要がある	生涯学習課

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	復興交付金	現状と課題	担当課
53	◎ リアスホール修繕事業	地震被害を受けた市民文化会館・図書館の施設の修繕	市	H23	実施済		【現状】 ・修繕済であり、平成23年10月1日より通常開館している 【課題】 ・特になし	市民文化会館
◎	地域公民館整備支援事業【再掲】	市内地域公民館132館のうち、被災した地域公民館34施設の修繕、改築あるいは移転新築などの整備を支援	地域公民館市	H23～H32	着手済		【現状】 ・被災地域の意向を調査しながら対応している(4地域について支援済) ・被災した公民館の新築・修繕に対する補助金を補正予算措置(平成24年5月) 【課題】 ・用地の確保が課題であり、地域との協議を十分に行う必要がある	生涯学習課
施策オ 各種スポーツを推進します。								
54	◎ 公立社会教育施設復旧事業	被災した公立社会体育施設の修繕など【対象施設】 市民体育館、体育センター、市民テニスコート、市民弓道場、田中島グラウンド、市営球場、三陸体育館、三陸総合公園グラウンド、綾里小学校・赤崎中学校校庭夜間照明施設	市	H23～H28	着手済		【現状】 復旧の見込みについては以下のとおり ・三陸体育館・体育センター・市民テニスコート・市民弓道場：平成23年度着手、平成24年度完了 ・三陸運動公園グラウンド・綾里小学校校庭夜間照明施設：平成24年度着手、完了予定 ・市民体育館：平成24年度着手、平成25年度完了予定 ・田中島グラウンド・赤崎中学校校庭夜間照明施設：平成24年度以降着手 ・市営球場：平成25年度以降着手 【課題】 ・効果的な事業推進を図る必要がある	生涯学習課
55	△ (仮称)スポーツイベント開催事業	復興記念事業として、県大会規模と同等以上のスポーツイベントなどを招致・開催	市	H25～H32	未着手		【現状】 ・招致・開催のための施設が整っていない 【課題】 ・施設など環境整備が必要である	生涯学習課
56	◎ 森林総合利用施設整備事業	フレアイランド尾崎岬の林間広場を球技などにも利用できるように整備(校庭などが使用できない小中学生のスポーツ活動にも対応) ・バックネット及び防球ネット設置 ・グラウンド整備	市	H23～24	着手済		【現状】 工事発注済 【課題】 ・資材入荷時期の遅れ 施工業者の確保	農林課
方針⑤ 市民共有の財産である歴史・文化資源を活用して、うるおいと安らぎをつくりだします。								
施策ア 歴史・文化資源の継承・普及活動に取り組みます。								
△	復興支援文化活動事業【再掲】	被災地区を対象として、市民相互のコミュニケーション維持と心のゆとりを保つため、生活に役立つ知識や技術を習得するなど多様な学習機会を提供し、市民の復興意欲を醸成	市	H23～H24	着手済		【現状】 ・平成23年度は被災した7地区の住民を対象に、陶芸体験やそば打ち体験教室を実施 ・平成24年度は各地区公民館と連携して学習計画を検討中 【課題】 ・市民相互の交流促進とコミュニティ形成を支援する事業内容を検討する必要がある	生涯学習課
57	△ 子どもの読書活動推進事業	被災した社会教育施設において展開される事業の再開と充実のための読書ボランティアの育成を支援	県・市	H24～H25	着手済		【現状】 さんりく・おおふなとお話大賞第1回審査委員会を実施 【課題】 ・学校などとの連携による効果的な事業の推進と参加者の確保	生涯学習課

1 市民生活の復興

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	復興交付金	現状と課題	担当課
58 △	家庭の教育力向上に向けた総合的施策推進事業	被災した社会教育施設において展開される事業の再開と充実のための家庭教育学級の支援及び子育てサポーターの育成	県・市	H24～H25	着手済		【現状】 ・学校・保育園などと連携して教育講演会などの学習計画を作成し、開催する予定 【課題】 ・学校などとの連携による効果的な事業の推進と参加者の確保	生涯学習課
59 ◎	民族資料保管庫の復旧事業	綾里小学校地内に所在する民族資料保管庫の修繕(サッシ約10力所、外壁約50㎡、内壁約120㎡、内部天井約65㎡など)	市	H23	実施済		【現状】 ・復旧済 【課題】 ・特になし	博物館
60 △	博物館常設展示改修事業	・津波災害を普及、継承するため、エントランスホール、シアター、荒れ狂う海・津波コーナーなどを改修し、明治三陸津波、チリ地震津波、東日本大震災の資料、映像、写真などを展示 ・三陸海岸のジオパーク登録を目指して、その情報や資源価値などを展示	市	H25～	未着手		【現状】 ・平成25年度から事業着手予定 【課題】 ・資料及び情報の収集・選択・評価に一定期間が必要である	博物館
◎	リアスホール修繕事業【再掲】	地震被害を受けた市民文化会館・図書館の施設の修繕	市	H23	実施済		【現状】 ・修繕済であり、平成23年10月1日より通常開館している 【課題】 ・特になし	市民文化会館
61 △	市民芸術祭開催事業	市民芸術祭を復活し、復興記念事業として開催	実行委員会	H24～H32	着手済		【現状】 ・平成24年度はリアスホールを主会場として、10月から11月に開催予定。 【課題】 ・主会場だった市民体育館の復旧と並行して事業に取り組む必要がある	生涯学習課
62 ○	指定文化財復旧事業	被災した郷土芸能装束などの指定文化財の修復	市	H23～H25	着手済		【現状】 ・財団などからの支援を受け、装束などの復旧を進めている 【課題】 ・装束などの保管や練習施設の復旧・施設整備が必要である	生涯学習課
63 △	芸術文化創作活動支援事業	団体などによる芸術文化活動の活性化を図るため、展示会や発表会、作品集の刊行などの創作活動に対し補助	大船渡市芸術文化協会	H23～	着手済		【現状】 ・ 事業利用団体を募集中 【課題】 ・事業の周知及び利用拡大	生涯学習課

事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	復興交付金	現状と課題	担当課
方針① 経済活動の早期再建を支援し、雇用の確保を図ります。							
施策ア 仮設の工場や事務所の整備などにより、被災企業などの早期の事業再開を支援します。							
1 ◎	仮設店舗等貸与事業	中小企業基盤整備機構が建設する仮設店舗などを市が借り受けて、中小企業者に転貸 ・支援対象:被災した中小企業者 ・建物種類:店舗、事務所及び工場 ・建設場所:被災事業者が希望する土地など 綾里黒土田総合運動公園駐車場 末崎町小細浦地区 大船渡町茶屋前地区 大船渡町野々田地区 など ・支援期間:原則入居から2年間	中小企業基盤整備機構 市	H23～H25	着手済	【現状】 ・77カ所494区画の整備を実施中 (平成24年6月30日現在) ・完成した施設から随時営業を開始 【課題】 ・転賃地の抵当権者の承諾取得作業や施設利用の調整	商業観光課
2 ◎	中小企業等復旧・復興支援事業	複数の中小企業などから構成されるグループが復興事業計画を作成し、認定を受けた場合に、施設・設備の復旧・整備に対して補助 ・補助率:国1/2、県1/4 (大企業の場合は国1/3、県1/6)	国・県	H23～H26	着手済	【現状】 ・平成23年度は3次募集まで行われた ・平成24年5月31日を期限に4次募集が行われた 【課題】 ・今後の募集状況が不明確である	商業観光課
施策イ 雇用環境を改善し、雇用の維持と創出を図ります。							
3 ○	企業誘致推進事業	新たな土地利用計画に基づき、製造業など雇用の拡大が見込まれる企業の誘致活動を展開 ・製造業などの市外企業 ・土地利用計画産業区域内の空き用地の活用 ・企業立地奨励制度などによる誘致活動	市 関係団体	H23～	着手済	【現状】 ・案件ごとに折衝中 【課題】 ・工場などの用地・空き物件の不足	港湾経済課
4 ○	工業用地整備事業	永浜・山口地区工業用地 ・県に対する整備促進要望 ・ガレキ処理場終了を見越して県とセールス活動 ・新たな工業用地の整備検討 ・新たな土地利用計画の中で検討	県・市	H23～	検討中	【現状】 ・永浜・山口地区工業用地はガレキ処理場として使用中 【課題】 ・新たな工業用地の検討	港湾経済課
5 △	求職者資格取得支援事業	求職者が資格取得をする際、受講料の一部を補助 ・上限額:1人につき15,000円	市	H23～	着手済	【現状】 ・申請受付中 ・対象技能講習を9種類に拡大 【課題】 ・事業の周知を徹底する必要がある	港湾経済課
6 △	雇用促進奨励支援事業	新規学卒者などを雇用した事業主へ上限20万円を奨励金として交付 ・対象:新規学卒者などを6カ月以上常用雇用した市内事業主	市	H23～	着手済	【現状】 ・申請受付中 ・対象者を拡大 【課題】 ・震災の影響により雇用時期のずれもあることから、事業の周知を徹底する必要がある	港湾経済課
7 △	ジョブカフェ気仙支援事業	ジョブカフェ気仙の運営費を補助 ・各種セミナーの開催 ・ガイドブックの作成 ・女性等就業相談員の配置	市	H23～	着手済	【現状】 ・県大船渡地区合同庁舎1階で開所中 【課題】 ・今後の開所場所について検討を要する	港湾経済課
8 △	ふるさと雇用再生特別基金事業	雇用機会が見込まれる市営事業を民間企業などに委託 ・新たに雇用する労働者の雇用期間:原則1年以上	市	H23	実施済	【現状】 ・中小企業等復興支援事業ほか6事業を実施 【課題】 ・特になし	港湾経済課
9 ○	市町村緊急雇用創出事業	市町村が行う失業者などの雇用及び就業機会を緊急かつ臨時的に創出する事業に対する補助	市	H23～H24	着手済	【現状】 ・漁業者生活再建緊急支援事業ほか21事業を実施中 【課題】 ・事業の周知を徹底する必要がある	港湾経済課
10 △	デュアルシステム型被災者等ものづくり技術習得支援事業	被災地の離職者などを県内企業が一時的に雇用し、職場実習や講義などを組み合わせ、被災者などの生活基盤の安定と被災企業の再建を担うものづくり技術者の育成などを支援	県	H23～H24	着手済	【現状】 ・平成23年度は県内受入れ企業4社において、被災者を7人雇用し、OJTなどの研修を実施 【課題】 ・求人情報の周知	港湾経済課

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	復興交付金	現状と課題	担当課
11	漁業就業相談会参加事業	沿岸漁業の担い手を確保・育成するため、漁業者と就業希望者との相談会(漁業就業支援フェア)の当市開催を促進・年2回程度	岩手県漁連	H23～H27	着手済		【現状】 ・県や県漁連と連携し、市内で漁業就業支援フェアを開催している 【課題】 ・対象者の掘り起こしや開催方法の改善が必要である	水産課
12	新規漁業就業者育成支援事業	漁協などが行う新規就業者の就業準備講習会や座学・実地研修の実施などに対する支援	漁協	H25～H32	検討中		【現状】 ・各種支援制度を活用した事業導入を検討中 【課題】 ・漁協、漁業者を含め、復旧・復興事業に一定の目処がついた時点で事業着手を検討する必要がある	水産課
13	新規就農者支援事業	市農協が新規就農予定者を対象に実施する栽培指導研修費用の一部を助成	市農協	H23～	検討中		【現状】 ・現時点において、実施予定なし 【課題】 ・新規就農者の掘り起こし	農林課
14	山と森の担い手育成事業	市有林の管理を通して、専門技術員の指導のもとに林業の担い手を育成	市	H23～	着手済		【現状】 ・緊急雇用創出事業において平成23年度は5人、平成24年度は4人を雇用して事業実施中 【課題】 ・特になし	農林課
施策ウ 被災者の復興関連事業への雇用を促します。								
15	被災者支援事業	市内被災者を対象に、ガレキ撤去・分別などの仕事を斡旋 ・雇用場所:ガレキ撤去・分別場所 市内11カ所 ・賃金形態:日額 7,200円 ・雇用期間:H23.4～ガレキの処理が終了するまで	市	H23～H24	着手済		【現状】 ・243人を雇用(平成24年3月末現在) 【課題】 ・特になし	総務課
16	臨時職員緊急雇用事業	離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者などの失業者に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出・提供するため、県の臨時職員として任用	県	H23～H24	着手済		【現状】 ・県全体で4831人を雇用(平成24年5月末現在) 【課題】 ・より安定的、長期的な雇用創出が求められている	港湾経済課
17	離職者等再就職訓練事業	災害復旧などの求人需要に対応するため、離職者等再就職訓練事業において、新たに特別訓練コースとして建設機械等操作資格を取得するコースを追加 ・実施場所:宮古市、一関市、大船渡市 ・訓練コース:3コース ・訓練定員:55人	県	H23～H24	着手済		【現状】 ・市は定員に達せず事業実施を延期 ・宮古市、一関市は現在募集中 【課題】 ・訓練実施場所の確保 ・訓練ニーズの把握	港湾経済課
18	被災求職者等雇用・人材育成事業	被災した離職者などの雇用の場を早急に確保するため、離職者などと企業などのマッチングや、企業などの人材ニーズに合わせた人材を育成 ・新規雇用人数:160人	県	H23～H24	着手済		【現状】 ・委託事業者数:12事業者(県全体) ・雇用予定人数:523人(県全体) 【課題】 ・沿岸部からの応募者の確保	港湾経済課
19	沿岸地域食品事業者復興支援事業	沿岸地域において、食品事業者などが行う新商品・サービスの開発や販路開拓などの取り組みを雇用面で支援 ・新規雇用人数:140人	県	H23～H24	着手済		【現状】 ・県全体で12業者(雇用予定人数60人)に委託済 【課題】 ・実施状況についての情報共有	港湾経済課
20	認定職業訓練施設災害復旧事業	被害を受けた認定職業能力開発施設を復旧するため、施設設置者である地元市及び訓練法人に対する補助 ・大船渡市(技能訓練所)ほか3市	市職業訓練法人	H23	実施済		【現状】 ・市の施設復旧が終了 【課題】 ・建設関係の訓練実施場所の確保	港湾経済課

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	復興交付金	現状と課題	担当課
21	◎ 雇用調整助成金や雇用保険等の給付（「日本はひとつ」しごとプロジェクト）	経営状況が落ち込んだ企業が従業員の休業などで解雇を食い止めた場合、国が手当の一定割合を助成する制度について、震災に伴う支給要件の緩和や失業給付などに係る特例を実施 ・雇用調整助成金の拡充：特例対象期間（1年間）中に開始した休業を最大300日間助成金の対象に ・雇用保険の延長給付の拡充：雇用保険の給付日数を現行の個別延長給付（60日）に加え、さらに延長	国・県	H23～	着手済		【現状】 ・就業支援員による事業所訪問件数：3,004件（県全体） 【課題】 ・今後、雇用保険給付期間満了者が多数発生することから、さらなる就業支援が必要である	港湾経済課
22	◎ 勤労者福祉施設災害復旧事業	津波被害を受けたシーパル大船渡、働く婦人の家及び勤労青少年ホーム（いずれも1階部分）の復旧	市	H23～H25	着手済		【現状】 ・シーパル大船渡については、平成23年度に設計業務を実施し、平成24年度に施設復旧予定 ・婦人の家及び勤労青少年ホームについては、平成24年度に復旧 工事着手 予定 【課題】 ・効果的な事業推進を図る必要がある	港湾経済課
23	◎ 就業支援推進事業	就業支援員による、関係機関と連携した雇用・労働に関する地域課題や相談への対応、企業訪問及び学校訪問をベースとした高校生の就職や若年者の職場定着支援	県	H23～	着手済		【現状】 ・就業支援員による学校訪問件数：3,029件（県全体） 【課題】 ・未内定者の就業支援 ・若手社員のフォローアップ	港湾経済課
24	○ 特定求職者雇用開発助成金の特例措置	被災者や震災による離職者を1年以上雇用する場合、助成金を支給	国	H23～	着手済		【現状】 ・被災により離職した求職者を雇用した場合、1人につき最大90万円を助成 【課題】 ・すでに6か月以上就職したものを雇用した場合、対象外となることについての周知	港湾経済課
新	○ 事業復興型雇用創出事業費補助	国や地方自治体の補助金や融資を受けた事業所が、被災求職者を無期雇用または1年以上の期間で雇い入れた場合、1人あたり3年間で最大225万円を助成	県	H23～H25	着手済		【現状】 ・対象事業を70事業に拡大（平成24年5月29日現在） ・認定実績数：156人（平成24年5月末現在） 【課題】 ・事業の周知 ・対象事業の一層の拡大	港湾経済課
施策エ 既存の借入金と新たな借入金による二重ローンの軽減について、関係機関に働きかけます。								
25	◎ 復興支援ファンド設立支援事業	二重ローン問題解消に向けた既存債権の買取を行う復興支援ファンドの設立を支援 ・復興支援ファンドが既存債務を買取り、既存債務の利子補給を実施し、負債を一時凍結	国・県 金融機関 など	H23～	着手済		【現状】 ・平成23年10月に復興支援ファンドとして「岩手県産業復興機構」が、平成24年3月に「東日本大震災事業者再生支援機構」が設立された ・県内で岩手県産業復興機構により 12 件の債権買取が行なわれた（平成24年 6月27日 現在） 【課題】 ・関係機関と協力しながら、さらなる事業の周知を図る必要がある	商業観光課
26	◎ 水産業共同利用施設復旧支援事業（漁協、水産加工業協同組合など）	漁協や水産加工業協同組合などが有する共同利用施設の早期復旧、再開に必要な機器などの整備や施設修繕に対する補助	漁協、水産加工業協同組合など	H23～H24	着手済		【現状】 ・各事業実施主体でそれぞれ事業実施中（平成23年度未完了繰越分と平成24年度新規分を実施予定） 【課題】 ・早期に事業を推進する必要がある	水産課

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	復興交付金	現状と課題	担当課
追1 ◎	水産業共同利用施設復興整備事業	民間団体が行う機器類、生産流通加工施設など共同利用施設の整備に対する補助(復興交付金活用)	民間団体	H24～H26	着手済	有	【現状】 ・事業実施団体を公募予定 【課題】 ・事業を早期かつ適正に実施する必要がある	水産課
方針② 産業基盤を再建します。								
施策ア 被災した各種産業の生産基盤などを早期に復旧します。								
27 ○	コンテナ定期航路再開事業	被災した荷役機械などの整備 ・ハーバークレーン・リーチスタッカ・管理棟・税関検査テント・コンテナ洗浄機器などコンテナヤード関連設備 ・コンテナターミナル会社及びコンテナ船運航会社との協議 ・利用荷主へのポートセールス	県・市 関係団体 関係企業	H23～	着手済		【現状】 ・国の助成により一部の荷役機械の修繕を発注済 【課題】 ・荷役機械以外の設備の復旧 ・コンテナ船や他港へシフトした荷物の呼び戻し	港湾経済課
28 ○	港湾利活用推進事業	港湾物流のための施設整備 ・リーファー設備、電源設備、ソーラス設備(フェンス、照明など)など ・上屋、倉庫(津波危険区域に設置する場合は津波に強い形状)	県	H23～	着手済		【現状】 ・ソーラス関連の一部保安施設は、暫定供用中 ・平成24年度に本格復旧工事に着手 【課題】 ・早期復旧に向け、国・県に要望を継続する必要がある	港湾経済課
施策イ 基盤整備にあたっては、建築物の構造強化や電源対策の推進など、防災機能の向上に配慮するほか、重要施設などへの重点・優先投資を行います。								
29 ○	津波被災地域建築物安全対策事業	建築基準法第39条に基づく災害危険区域の指定 ・建築物の構造、地盤高などによる建築規制	市	H23～	検討中		【現状】 ・土地利用計画や防災集団移転促進事業との調整を図りながら、津波浸水シミュレーションに基づく規制内容について検討中 【課題】 ・規制区域住民の合意形成	土地利用課
○	港湾利活用推進事業【再掲】	港湾物流のための施設整備 ・リーファー設備、電源設備、ソーラス設備(フェンス、照明など)など ・上屋、倉庫(津波危険区域に設置する場合は津波に強い形状)	県	H23～	着手済		【現状】 ・ソーラス関連の一部保安施設は、暫定供用中 ・平成24年度に本格復旧工事に着手 【課題】 ・早期復旧に向け、国・県に要望を継続する必要がある	港湾経済課
方針③ 水産業の早期再建を図ります。								
施策ア 漁船や養殖施設の共有・共用化、漁業の共同経営化などに対する支援を行います。								
30 ◎	共同利用漁船等復旧支援対策事業	漁協などが実施する漁業者が共同利用する漁船、定置網などの一括整備に対する補助	漁協	H23～H25	着手済		【現状】 ・各事業実施主体でそれぞれ事業実施中(平成23年度未完了繰越分と平成24年度新規分を実施予定) 【課題】 ・早期に事業を推進する必要がある	水産課
31 ◎	水産業経営基盤復旧支援事業	漁協などによる養殖施設などの共同利用施設の一括整備に対する補助	漁協	H23～H25	着手済		【現状】 ・各事業実施主体でそれぞれ事業実施中(平成23年度未完了繰越分と平成24年度新規分を実施予定) 【課題】 ・早期に事業を推進する必要がある	水産課
32 ◎	養殖用種苗供給事業	養殖業の再開に向け、漁協が行うワカメ、コンブ、ホタテガイ、カキ種苗などの一括購入に対する補助	漁協	H23	実施済		【現状】 ・各事業実施主体でそれぞれ事業実施 【課題】 ・整備した施設の適正管理	水産課

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	復興 交付金	現状と課題	担当課
施策イ 新しい大船渡魚市場を早期に整備します。								
33	○ 新大船渡魚市場整備事業	新大船渡魚市場施設及び関連施設の整備(手戻り復旧工事を含む)	市	H23～	着手済	有 ※有	【現状】 ・手戻り復旧工事設計完了 ・建設地沈下に対するかさ上げ工事(県工事)完了 ・手戻り復旧工事を含めた変更契約済(建築、電気、機械設備) 【課題】 ・新市場完成後の管理体制の検討など	大船渡魚市場建設推進室
34	◎ 現大船渡魚市場災害復旧事業	現魚市場の建物及び設備の修繕(産地魚市場緊急支援事業)	市	H23	実施済		【現状】 ・補助事業による船舶給水施設修繕及び単独修繕工事実施 【課題】 ・施設・設備の適正管理	水産課
35	◎ 水産業共同利用施設復旧支援事業(大船渡魚市場)	現魚市場施設の早期復旧に必要な業務用機器器具の修繕整備	市	H23	実施済		【現状】 ・機器類の購入、修繕完了 【課題】 ・施設・設備の適正管理	水産課
施策ウ 漁業協同組合の経営安定化を図ります。								
36	◎ 漁業協同組合等機能回復支援事業	津波により事務所などが被災した漁協機能の早期回復に必要な不可欠な施設復旧、データ復旧、OA機器などの整備や各組合が行う漁業復興計画の策定に対する補助	漁協	H23	実施済		【現状】 ・各事業実施主体でそれぞれ事業実施 【課題】 ・整備した施設の適正管理	水産課
◎	水産業経営基盤復旧支援事業【再掲】	漁協などによる養殖施設などの共同利用施設の一括整備に対する補助	漁協	H23～H25	着手済		【現状】 ・各事業実施主体でそれぞれ事業実施中(平成23年度未完了繰越分と平成24年度新規分を実施予定) 【課題】 ・早期に事業を推進する必要がある	水産課
37	◎ 製氷保管施設早期復旧支援事業	漁協が行う産地魚市場で使用する氷の製氷・貯氷施設の整備に対する補助	漁協	H23～H24	着手済		【現状】 ・各事業実施主体でそれぞれ事業実施中(平成23年度内未完了分を24年度に繰越して実施予定) 【課題】 ・早期に事業を推進する必要がある	水産課
施策エ 地域特産水産物のPRや地産地消の取り組みを進めます。								
38	○ 海の恵み体験施設復旧事業	地域水産物の安定的な展示販売を行うため、津波により被災した三陸蓄養センター及び地震により被災した三陸ふるさと物産センターを復旧	市	H23～H26	着手済		【現状】 ・ふるさと物産センターの修繕を一部実施済 ・蓄養センターの復旧は関係者と方向性を検討中 【課題】 ・ふるさと物産センターの未対応の被災個所の修繕 ・蓄養センター復旧の方向性	水産課
39	○ 東日本大震災対応・緊急研究開発成果実装支援プログラム	大型マイクロバブル発生装置による大船渡湾の水質浄化試験	独立行政法人	H23	実施済		【現状】 ・民間団体が事業主体(漁協が協力)となり事業を実施 【課題】 ・成果の取りまとめと技術の普及	水産課
40	△ 漁業の6次産業化支援事業	漁業者などによる養殖ワカメなどの地域水産物の新たな販売モデル事業などの導入実施に対する補助	漁協	H25～H27	検討中		【現状】 ・各種支援制度を活用した事業導入を検討中 【課題】 ・漁協、漁業者を含め、復旧・復興事業に一定の目処がついた時点で事業着手を検討しなければならない	水産課

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	復興交付金	現状と課題	担当課
41 △	大船渡産水産物安定流通システム構築事業	大船渡産水産物のトレーサビリティシステムの普及並びに放射性物質の測定調査、情報提供などにより安心・安全をアピールするとともに、品質管理体制を向上	市(魚市場)、漁協	H24～	検討中		【現状】 ・放射性物質の測定調査及び情報公開は国・県中心で実施中 ・市は情報把握と市民への周知を実施 ・トレーサビリティシステムについては検討中 【課題】 ・国・県による放射性物質調査品目以外の独自調査の検討 ・トレーサビリティシステム導入の必要性和手法、対象魚種の選定など	水産課
施策オ 水産関連施設の防災機能の向上を図るほか、集約化などにより効果的に整備します。								
42 ◎	漁港関係施設等復旧事業	被災した漁船、漁港などへの漂着物などの撤去、ガレキ処分	市	H23～H25	中止・中断		【現状】 ・No.49海上ガレキ処理事業に統合 【課題】	水産課
43 ○	漁港関係施設等復旧事業(漁港施設)	被災した防波堤・岸壁・臨港道路など漁港施設の復旧 県管理：門の浜、大船渡、綾里、越喜来、崎浜、根白(6漁港) 市管理：基石、泊里、蛸ノ浦、長崎、合足、小路、野野前、砂子浜、小石浜、鬼沢、泊、小壁、増館、吉浜、扇洞、千歳(16漁港)	県・市	H23～H27	着手済		【現状】 ・災害査定終了 ・14漁港の本復旧事業に着手済 【課題】 ・効果的な事業推進を図る必要がある	水産課
44 ◎	漁港関係施設等災害復旧事業(漁業集落排水施設)	被災した漁業集落排水施設(処理場・管路など)の復旧 ・蛸ノ浦地区、砂子浜地区、小石浜地区、根白地区、千歳地区(5地区)	市	H23～H24	着手済		【現状】 ・災害査定終了 ・千歳、小石浜、砂子浜地区は本復旧工事終了 ・根白地区は本復旧工事实施中 ・蛸ノ浦地区は応急仮復旧済、今後、本復旧事業に着手予定 【課題】 ・効果的な事業推進を図る必要がある	水産課
追2 ◎	漁港施設機能強化事業	地盤沈下被害を受けた千歳、吉浜、増館、小壁、泊、鬼沢、小石浜、砂子浜、野野前、小路、合足、長崎、蛸ノ浦、泊里、基石の15漁港の用地のかさ上げ	市	H24～H27	検討中	有	【現状】 ・測量・設計委託業務を発注予定 【課題】 ・災害復旧工事など関連事業との調整が必要	水産課
◎	水産業経営基盤復旧支援事業【再掲】	漁協などによる養殖施設などの共同利用施設の一括整備に対する補助	漁協	H23～H25	着手済		【現状】 ・各事業実施主体でそれぞれ事業実施中(平成23年度未完了繰越分と平成24年度新規分を実施予定) 【課題】 ・早期に事業を推進する必要がある	水産課
45 ◎	さけ・ます生産地震災害復旧緊急支援事業	平成24年春のさけ・ます種苗放流を可能とするため、漁協が運営するサケふ化場の緊急整備に対する補助	漁協	H23～H24	着手済		【現状】 ・さけます生産施設復旧支援事業は実施済 ・さけます種苗生産施設等復興支援事業は各事業主体で実施中(平成24年度に繰越) 【課題】 ・整備した施設の適正管理	水産課
46 ○	アワビの里復旧事業	つくり育てる漁業を推進するため、津波により被災したアワビ生産センターを復旧	市	H24～H25	検討中		【現状】 ・アワビ生産センター復旧の方向性を関係者と検討中 【課題】 ・具体的な今後の方向性	水産課

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	復興 交付金	現状と課題	担当課
◎	水産業共同利用施設復旧支援事業(漁協、水産加工業協同組合など) 【再掲】	漁協や水産加工業協同組合などが有する共同利用施設の早期復旧、再開に必要な機器などの整備や施設修繕に対する補助	漁協、水産加工業協同組合など	H23～H24	着手済		【現状】 ・各事業実施主体でそれぞれ事業実施中(平成23年度未完了繰越分と平成24年度新規分を実施予定) 【課題】 ・早期に事業を推進する必要がある	水産課
追1 ◎	水産業共同利用施設復興整備事業 【再掲】	民間団体が行う機器類、生産流通加工施設など共同利用施設の整備に対する補助(復興交付金活用)	民間団体	H24～H26	着手済	有	【現状】 ・事業実施団体を公募予定 【課題】 ・事業を早期かつ適正に実施する必要がある	水産課
47 ○	採介藻漁業復旧支援事業	漁協が行う採介藻漁業の再開に必要な紫外線海水殺菌装置などの整備に対する補助	漁協	H24～H25	中止・中断		【現状】 ・No.26水産業共同利用施設復旧支援事業に統合 【課題】	水産課
施策力 持続可能な水産業の仕組みを模索します。								
48 ◎	水産物等残渣処理事業	水産加工場冷蔵倉庫内の水産物など残渣の積込、搬出、運搬、処理及び搬出路の確保	大船渡湾冷凍水産加工業協同組合ほか	H23～H24	着手済		【現状】 ・水産物残渣の地中埋却処理が終了し、維持管理実施中 【課題】 ・埋却地の管理手法について検討する必要がある	水産課
49 ◎	海上ガレキ処理事業	湾内の水質汚染や漁業への影響を考慮し、海上ガレキを撤去、運搬及び処理	市	H23～H24	着手済		【現状】 ・平成23年度のガレキ撤去業務は委託契約期間満了 ・平成24年度の委託業務はガレキ量を調査しながら委託契約方法を検討中 【課題】 ・作業範囲、作業終了時期、契約方法を検討する必要がある	水産課
50 ◎	漁業者等再建緊急支援事業	漁業者などが行う漁場のガレキ撤去、回収作業などへの従事に係る賃金給付	市	H23～H24	着手済		【現状】 ・県の緊急雇用創出事業を活用し、事業実施中 【課題】 ・経営再建までの雇用支援の継続	水産課
51 ○	むらづくり研修施設整備事業	津波、地震により被災したむらづくり研修施設の復旧整備、修繕など(漁業地域交流センター、田浜はまゆり会館、漁村センター、野々前しおさい会館、扇洞会館)	市	H24～H28	着手済		【現状】 ・一部被災施設の修繕を実施済 ・流失した施設の復旧は関係者と方向性を検討中 【課題】 ・未対応の被災個所の修繕、流失した施設復旧の方向性	水産課
◎	さけ・ます生産地震復旧緊急支援事業【再掲】	平成24年春のさけ・ます種苗放流を可能とするため、漁協が運営するサケふ化場の緊急整備に対する補助	漁協	H23～H24	着手済		【現状】 ・さけます生産施設復旧支援事業は実施済 ・さけます種苗生産施設等復興支援事業は各事業主体で実施中(平成24年度に繰越) 【課題】 ・整備した施設の適正管理	水産課
○	アワビの里復旧事業【再掲】	つくり育てる漁業を推進するため、津波により被災したアワビ生産センターを復旧	市	H24～H25	検討中		【現状】 ・アワビ生産センター復旧の方向性を関係者と検討中 【課題】 ・具体的な今後の方向性	水産課

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	復興交付金	現状と課題	担当課
	△ 漁業の6次産業化支援事業【再掲】	漁業者などによる養殖ワカメなどの地域水産物の新たな販売モデル事業などの導入実施に対する補助	漁協	H25～H27	検討中		【現状】 ・各種支援制度を活用した事業導入を検討中 【課題】 ・漁協、漁業者を含め、復旧・復興事業に一定の目処がついた時点で事業着手を検討しなければならない	水産課
	52 △ アサリ増殖場整備事業	アサリを対象種に資源の増産と持続的利用を図り、漁家世帯の所得向上と地域振興を図るための大船渡湾内における増殖場整備事業(湾内の環境調査を含む) ・面積:10,000㎡	市	H24～H30	未着手		【現状】 ・被災により湾内環境が変化しており、平成24年度に再調査を実施予定 【課題】 ・再調査結果を踏まえた事業規模などを再検討する必要がある	水産課
	△ 漁業就業相談会企画事業【再掲】	沿岸漁業の担い手を確保・育成するため、漁業者と就業希望者との相談会(漁業就業支援フェア)の当市開催を促進 ・年2回程度	岩手県漁連	H23～H27	着手済		【現状】 ・県や県漁連と連携し、市内で漁業就業支援フェアを開催している 【課題】 ・対象者の掘り起こしや開催方法の改善が必要である	水産課
	△ 大船渡産水産物安定流通システム構築事業【再掲】	大船渡産水産物のトレーサビリティシステムの普及並びに放射性物質の測定調査、情報提供などにより安心・安全をアピールするとともに、品質管理体制を向上	市(魚市場)、漁協	H24～	検討中		【現状】 ・放射性物質の測定調査及び情報公開は国・県中心で実施中 ・市は情報把握と市民への周知を実施 ・トレーサビリティシステムについては検討中 【課題】 ・国・県による放射性物質調査品目以外の独自調査の検討 ・トレーサビリティシステム導入の必要性と手法、対象魚種の選定など	水産課
方針④ 農林業のあり方を検討し、振興策を見出します。								
施策ア 遊休農地の有効利用を踏まえながら、被災した農地などを早期に復旧します。								
	53 ◎ 農地等災害復旧事業	津波の浸水による被害農地・農業用施設の復旧 ・堆積土砂撤去、除塩、客土、整地 ・農業用道路、水路などの復旧	県	H23～H26	着手済		【現状】 ・農地25.8ha(2工区)復旧工事に着手 【課題】 ・円滑な事業実施	農林課
	54 ◎ 農業用施設災害復旧事業	農業用施設の復旧 ・農業用道路、水路	県	H23～H25	中止・中断		【現状】 ・No53農地等災害復旧事業に統合 【課題】	農林課
	55 ○ 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興基盤総合整備事業)	生産性・収益性の高い農業の実現のため、災害復旧と併せて圃場などを整備 ・吉浜地区(大野地区を含む)61.0ha(うち、ほ場整備47.0ha)を復興交付金事業で実施	県	H24～H27	着手済	有	【現状】 ・事業計画書作成、提出、 公告 済 【課題】 ・区画整理に伴う地権者の同意徴収	農林課
	56 ◎ 東日本大震災農業生産対策交付金事業	被災した農業関連の共同利用施設などの復旧や共同利用農業機械の導入を支援	市農協 農業者の組織する団体	H23～H24	着手済		【現状】 ・平成23年度分は事業完了 ・平成24年度分は事業計画書提出済 【課題】 ・施設の建設場所の確保 ・事業実施主体の財源確保	農林課
	57 ◎ 被災農家経営再開支援事業	津波などの被害を受けた農地の復旧作業を共同で行う農業者に対し、復興組合を通じて経営再開支援金を支給 ・支援単価限度額:水田作物 3.5万円/10a、路地野菜(花きを含む) 4.0万円/10a	地域復興組合	H23～H25	着手済		【現状】 ・吉浜、合足、田浜の3地域が復興組合を設立し、事業実施中 【課題】 ・平成24年度事業の対象農地の把握	農林課

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	復興 交付金	現状と課題	担当課
58 ◎	小規模農地等災害 復旧事業(県単独事 業)	被災した農地・農業用施設について、国の災害復旧事業制度の対象とならない小規模な災害復旧を支援 ・1農家あたり工事費の合計額が13万円以上	市 受益農家	H23	中止・中断		【現状】 ・被災農地の被害状況を調査した結果、事業該当個所なし 【課題】	農林課
59 ◎	被災農地小規模災 害復旧事業(市単独 事業)	被災した農地について、国庫補助事業及び県単独事業の対象とならない小規模な災害復旧事業を実施 ・1農家あたり事業費の合計が13万円未満	市	H23～H24	着手済		【現状】 ・一部の繰越分を除き工事終了 【課題】 ・特になし	農林課
60 △	中山間地域総合整 備事業	農業生産基盤の整備 ・三陸町吉浜大野地区 区画整理 27.1ha 客土 18.9ha 暗渠排水 13.5ha	県	H23～H29	中止・中断		【現状】 ・No.55農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興基盤総合整備事業)に統合 【課題】	農林課
61 △	三陸みらい園芸産 地づくり交付金事業	夏季冷涼で冬季温暖な三陸地域の気象条件を活かした、高収益施設園芸品目のハウスなどの生産施設整備を支援 ・品目:トマト・いちごなど果菜類・ほうれん草	農業者で組織する団体など市農協	H24～H26	中止・中断		【現状】 ・県において要綱が決定 ・市においては該当なし 【課題】	農林課
62 ○	農山漁村活性化プ ロジェクト支援(復興 対策)事業	被災した産直施設、食材供給施設などの復旧を支援 ・菌床椎茸ハウス(50坪) 6棟 ・菌床椎茸集出荷施設 1棟	市農協	H24～H25	着手済	有	【現状】 ・事業計画書提出済 【課題】 ・施設建設場所の確保 ・事業実施主体の財源確保	農林課
追3 ○	岩手県菌床しいた け生産復旧事業	津波などにより被災した菌床しいたけホダ玉の復旧支援	市農協	H23～H24	着手済		【現状】 ・平成23年度からの繰越分事業を実施中 ・平成24年度の事業計画を提出済 【課題】 ・特になし	農林課
63 ◎	海岸保全施設災害 復旧事業	被災した農地海岸保全施設に係る応急的な復旧や、新たな基準に基づく海岸堤防の復旧・整備を実施 ・海岸保全施設:吉浜、沖田、合足	県	H23～H25	着手済		【現状】 ・災害査定終了 ・吉浜、合足の応急堤防工事終了 【課題】 ・吉浜海岸防潮林用地の取得 ・住民の合意形成	農林課
◎	防災集団移転促進 事業【再掲】	居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進 ・住民の意向を踏まえて移転促進区域を設定するほか、住宅団地の整備、移転者に対する助成などを行う ・住宅団地の規模は5戸以上(移転しようとする住居の数が10戸を超える場合には、その半数以上の戸数) ・土地利用にあたっては、所有者の意向を確認しながら遊休農地の活用を図る ・移転後の跡地については、再び住宅が建設されて危険が生じることのないよう、条例により建築基準法第39条の規定による災害危険区域として指定する	市	H23～H28	着手済	有	【現状】 ・市内各地で対象住民の合意形成を図りながら事業計画などを作成中(一部調査事業に着手) ・復興交付金事業計画申請状況 配分決定済 …5地区 第3回申請 …4地区 ・大臣同意申請状況 第1回申請…4地区 【課題】 ・移転希望者の把握(確定)、移転先用地の確保	集団移転課
施策イ 地産地消の取り組みを進めるなど、農林業振興を図ります。								
64 △	むらづくり研修施設 整備事業	集会施設整備(2施設) ・合足ふるさとセンター ・甫嶺地区集会施設	市	H24～H28	検討中		【現状】 ・地域の意向調査を予定している 【課題】 ・再建場所の調整	農林課
65 ◎	岩手県木材加工流 通施設等復旧対策 事業	津波によって流失・損壊した高性能林業機械や木材加工施設などの修繕・再整備を支援	森林組合・素材生産業者・木材加工業者	H23～H24	着手済		【現状】 ・森林組合に支援 【課題】 ・事業実施主体の財源確保	農林課
66 ◎	森林組合機能回復 支援事業	森林組合機能の早期回復に不可欠な機器整備などを支援	市	H23	実施済		【現状】 ・森林組合において機器などを復旧 【課題】 ・同組合三陸支所の事務スペースの確保	農林課

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	復興 交付金	現状と課題	担当課
67 ○	木材供給等緊急対策事業	・市内木材加工会社の生産、電力、熱利用などの施設整備を支援 ・市内木材加工会社を中心にバイオマス燃料の生産、電力、熱利用などの施設整備を支援	森林組合・ 素材生産 業者・木材 加工業者	H23～	中止・中断		【現状】 ・市においては該当なし 【課題】	農林課
68 ○	(仮称)県産木材利用復興住宅促進事業	震災により住宅を失った住民が、居宅を一定割合以上の県産材を使用して建設する場合などに、地域型商品券や住宅設備費と交換可能な復興住宅ポイントを付与	県	H24～H26	中止・中断		【現状】 ・市民生活の復興のNo.追4生活再建住宅支援事業(復興住宅新築補助金)、No.追5生活再建住宅支援事業(被災住宅補修等補助金)に統合 【課題】	農林課
69 ○	塩害被害木除去事業	東日本大震災津波に起因する枯損した塩害木の除去作業を森林組合などに委託して実施	市	H23～H24	着手済		【現状】 ・国の災害廃棄物処理事業で行うこととし、申込受付を終了 【課題】 ・特になし	農林課
△	三陸みらい園芸産地づくり交付金事業【再掲】	夏季冷涼で冬季温暖な三陸地域の気象条件を活かした、高収益施設園芸品目のハウスの生産施設整備を支援 ・品目:トマト・いちごなど果菜類・ほうれん草	農業者で 組織する 団体など 市農協	H24～H26	中止・中断		【現状】 ・県において要綱が決定 ・市においては該当なし 【課題】	農林課
70 ◎	東日本大震災復興・復興卸売市場施設災害復旧事業	早急に生鮮食料品などの安定的な供給体制を確保するため、被災した地方卸売市場の復旧及び機能高度化を支援	市場開設者	H23～H24	着手済		【現状】 ・事業申請書提出済 【課題】 ・財源の確保	農林課
方針⑤ 商業の早期再建を図ります。								
施策ア 仮店舗や共同店舗の整備などにより、早期の事業再開を支援します。								
71 △	商店街活性化対策事業	商店街の販売促進や集客事業に対する補助	市	H23～	着手済		【現状】 ・平成23年度は復興への希望の明かりを灯す盛町夏祭り事業へ助成 ・中心市街地活性化に関する情報交換会などへの参加 【課題】 ・各種補助金との調整	商業観光課
72 △	被災商店街にぎわい支援事業	商店街のコンセプトづくりや活性化を図る取り組みを支援 ・専門家の招へい ・被災した商店街の賑わいの回復や人を呼び込むための事業	県	H24～	着手済		【現状】 ・被災市町村の商業機能復旧や新たな商店街構築に向けた支援を実施 【課題】 ・事業についての情報共有	商業観光課
73 △	事業協同組合等の共同施設復旧補助事業	事業協同組合などの共同施設・設備の復旧に対する補助 ・補助率:国1/2、県1/4 ・要件:復旧経費が30万円以上の施設	国・県	H23～H25	着手済		【現状】 ・事業者からの補助金申請を受付済 【課題】 ・事業の周知	商業観光課
74 ◎	中小企業被災資産修繕補助事業	中小企業の現有店舗・工場などの修繕に対する補助 ・対象事業者:被災した沿岸地域の中小小売業者、サービス業者など ・対象経費:災害復旧に伴う修繕に要する経費 ・補助率:1/2以内の額	市	H23～H24	着手済		【現状】 ・94件の補助金申請を決定済(うち39件が平成24年度に繰越) 【課題】 ・適切な補助対象の検討	商業観光課
追4 ◎	中小企業被災資産復旧補助事業	中小企業の滅失した店舗・工場などの復旧に対する補助 ・対象事業者:被災した沿岸地域の中小小売業者、サービス業者など ・対象経費:被災資産・設備などの復旧に要する経費 ・補助率:1/2以内の額	市	H24	着手済		【現状】 ・平成24年5月21日から申請受付(102件受理) 【課題】 ・財源の確保	商業観光課

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	復興交付金	現状と課題	担当課
◎	仮設店舗等貸与事業【再掲】	中小企業基盤整備機構が建設する仮設店舗などを市が借り受けて、中小企業者に転貸 ・支援対象:被災した中小企業者 ・建物種類:店舗、事務所及び工場 ・建設場所:被災事業者が希望する土地など 綾里黒土田総合運動公園駐車場 末崎町小細浦地区 大船渡町茶屋前地区 大船渡町野々田地区 など ・支援期間:原則入居から2年間	中小企業基盤整備機構 市	H23～H25	着手済		【現状】 ・77カ所494区画の整備を実施中(平成24年6月30日現在) ・完成した施設から随時営業を開始 【課題】 ・転貸地の抵当権者の承諾取得作業や施設利用の調整	商業観光課
75◎	多機能型複合施設整備事業	被災した老人福祉施設を活用した商業施設などの複合施設の整備	事業者 市	H23～H25	検討中		【現状】 ・具体的活用策について検討中 【課題】 ・資金支援団体などの確保	保健介護センター
施策イ 被災した商店街については、防災機能や利便性の向上などを考慮して再整備されるよう支援します。								
△	津波避難ビル等の指定【再掲】	浸水想定区域内において構造的要件を満たす施設を津波避難ビルなどとして指定	市	H23～	未着手		【現状】 ・高台への迅速な避難を基本とし、浸水区域内の土地利用が具体化した時点で、避難困難地域の設定について検討する 【課題】 ・浸水想定区域内の土地利用計画などと併せて検討する必要がある	防災管理室
方針⑥ 観光産業の早期再建を図ります。								
施策ア 被災した観光資源・施設を復旧します。								
76△	大船渡市観光物産協会運営支援事業	観光物産振興の核となる観光物産協会への補助	市	H23～	着手済		【現状】 ・補助金を交付し、誘客事業などを支援した 【課題】 ・被災流失した事務所の早期整備	商業観光課
77○	観光施設整備事業	碓氷海岸などの観光施設の復旧と今後の施設整備に係る調査・検討 ・案内板の整備 ・インフォメーションセンターなどの整備 検討 ・海水浴場避難路などの検討	市	H23～	検討中		【現状】 ・国が進める「三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン」を念頭に調整を図りながら碓氷海岸周辺の施設整備について検討している 【課題】 ・整備費用が膨大なことから、市単独での対応が困難である	商業観光課
78○	(仮称)沿岸地域観光産業再生支援事業	津波により失われた地域観光資源の復興に向け、核となる人材の育成とさまざまな機関によるネットワークの構築を促進 ・人材の育成:県内4地区(久慈、宮古、釜石、大船渡) ・ネットワークの構築:県内4地区	県	H24～	検討中		【現状】 ・アドバイザー育成や観光モデル構築などの事業実施に向け検討中 【課題】 ・地域内でのネットワークの拡大	商業観光課
施策イ 観光関連イベントを復活するほか、復興に係るキャンペーンを実施します。								
79○	いわてデスティネーションキャンペーン推進事業	沿岸の復興支援と内陸観光振興に向けた全国への情報発信、誘客事業の展開、地域主体の観光地づくりを推進 ・宣伝、誘客事業の実施 誘客イベント、情報発信など ・受入態勢整備事業 歓迎イベント、二次交通対策など(キャンペーン回数:年1回)	推進協議会	H23～	着手済		【現状】 ・平成24年4月1日から6月30日まで、各種宣伝・誘客事業及び受入態勢事業を実施した ・平成23年度にはプレキャンペーンを実施済 【課題】 ・JR大船渡線の復旧と旅行者の二次交通の確保	商業観光課
80△	未知の奥・平泉観光振興事業	沿岸復興のシンボルとしての「平泉」を核に、情報発信、誘客事業を実施 ・情報発信(7回) 広告媒体の活用、ポスターなど ・誘客事業(3回) 誘客イベントなどの開催	県	H23～	着手済		【現状】 ・平成23年7月から首都圏JR駅などにポスターを掲示 ・平成24年度以降はいわてDCを通じて総合的に実施 【課題】 ・平泉町から大船渡市への誘客、移動手段の確保	商業観光課

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	復興交付金	現状と課題	担当課
81 △	国立公園の再編事業(三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興)	陸中海岸国立公園の再編・整備 ・三陸海岸にある国立公園や県立公園を再編 ・国立公園の再編による名称変更	国	H23～	着手済		【現状】 ・国において、地域関係者からのヒアリングを実施 ・基石集団施設地区園地・野営場の基本設計に着手 ・環境省が「三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン」を発表 【課題】 ・再編・整備事業に関する関係機関との調整	商業観光課
82 △	三陸海岸長距離歩道整備事業(三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興)	青森、岩手、宮城、福島各県にまたがる長距離歩道の整備 ・代表的な観光地などを結ぶ南北約350km ・福島県相馬市の松川浦県立自然公園～青森県八戸市の種差海岸まで	国	H24～	検討中		【現状】 ・国において整備方針を策定中 【課題】 ・既存の遊歩道の有効活用	商業観光課
施策ウ 農漁業体験などによる新たな観光振興を図ります。								
83 △	体験インストラクター養成事業	農漁業体験など新たな体験観光を推進するため、インストラクターを養成 ・インストラクター導入研修 ・スキルアップ研修	市	H24～	着手済		【現状】 ・県などで開催する研修会に体験提供者などを派遣 【課題】 ・インストラクター候補者の高齢化	商業観光課
84 △	安全・安心グリーン・ツーリズム展開事業	グリーン・ツーリズム受入農林漁業者の安全・安心なグリーン・ツーリズム受入体制の構築支援と、県内外へのPR活動を実施	県	H23～	着手済		【現状】 ・観光団体などと連携してグリーン・ツーリズム旅行者の誘客に向けたPR活動を実施 ・県はいわてDCなどを通じて情報発信を実施 【課題】 ・震災により体験メニューが減少している	商業観光課
85 ○	被災地でのボランティア体験事業	首都圏の企業や個人を対象としたボランティアツアーの実施 ・被災地でのボランティア活動 ・被災地住民との交流	民間	H24～	着手済		【現状】 ・ボランティアツアー実施に向けた誘客活動を旅行会社を中心に実施 【課題】 ・必要とされるボランティア活動の内容が参加者の要望と合致しない	商業観光課
施策エ 平泉の「世界文化遺産」登録や「ジオパーク」認定と連動した誘客活動を実施します。								
○	いわてデスティネーションキャンペーン推進事業【再掲】	沿岸の復興支援と内陸観光振興に向けた全国への情報発信、誘客事業の展開、地域主体の観光地づくりを推進 ・宣伝、誘客事業の実施 ・誘客イベント、情報発信など ・受入態勢整備事業 ・歓迎イベント、二次交通対策など (キャンペーン回数:年1回)	推進協議会	H23～	着手済		【現状】 ・平成24年4月1日から6月30日まで、各種宣伝・誘客事業及び受入態勢事業を実施した ・平成23年度にはプレキャンペーンを実施済 【課題】 ・JR大船渡線の復旧と旅行者の二次交通の確保	商業観光課
86 △	広域連携観光振興事業	岩手県観光協会など広域で連携した観光宣伝や観光客誘致を実施 ・岩手県観光協会 ・東北都市観光協議会 ・陸中海岸国立公園協会 ・三陸・けせん観光協議会 ・黄金王国推進委員会	協議会など	H23～	着手済		【現状】 広域での観光宣伝などに市が参画 【課題】 ・団体間の事業内容重複の解消	商業観光課
△	博物館常設展示改修事業【再掲】	・津波災害を普及、継承するため、エントランスホール、シアター、荒れ狂う海・津波コーナーなどを改修し、明治三陸津波、チリ地震津波、東日本大震災の資料、映像、写真などを展示 ・三陸海岸のジオパーク登録を目指して、その情報や資源価値などを展示	市	H25～	未着手		【現状】 ・平成25年度から事業着手予定 【課題】 ・資料及び情報の収集・選択・評価に一定期間が必要である	博物館

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	復興交付金	現状と課題	担当課
方針⑦ 地場産業の活力により、産業・経済を活性化します。								
施策ア 既存企業の再生を支援します。								
87	◎	中小企業融資あっせん事業	市	H23～	着手済		【現状】 ・融資実行件数:14件(平成24年6月30日現在) 【課題】 ・融資制度利用の周知	商業観光課
88	△	中小企業振興事業	市	H23～	着手済		【現状】 ・平成24年度申請受付件数:3件(平成24年6月30日現在) 【課題】 ・適切な補助対象の検討	商業観光課
89	○	中小企業特別対策事業	市	H23～	着手済		【現状】 ・大船渡商工会議所へ委託し、「しおさい」を発行している 【課題】 ・融資相談業務などの充実	商業観光課
90	◎	中小企業融資補給事業	市	H23～	着手済		【現状】 ・市融資制度利用企業へ1.5%の利子補給を実施 【課題】 ・融資制度利用の周知	商業観光課
◎		中小企業被災資産修繕補助事業【再掲】	市	H23～H24	着手済		【現状】 ・94件の補助金申請を決定済(うち39件が平成24年度に繰越) 【課題】 ・適切な補助対象の検討	商業観光課
追4	◎	中小企業被災資産復旧補助事業【再掲】	市	H24	着手済		【現状】 ・平成24年5月21日から申請受付(102件受理) 【課題】 ・財源の確保	商業観光課
91	◎	被災工場再建支援事業	市	H23～	着手済		【現状】 ・申請件数:1件(平成24年6月30日現在) 【課題】 ・各種補助事業に該当しない事業者への支援	商業観光課
92	○	物産販路拡大事業	市	H23～	着手済		【現状】 ・各地での各種物産展の開催や出店を展開 ・平成23年度には、東京、名古屋、大阪をはじめ、全国各地での被災地支援イベントへ参加 【課題】 ・被災地支援などでの交流を販路開拓につなげる必要がある	商業観光課
93	◎	中小企業復旧資金利子補給事業	市	H23～	着手済		【現状】 ・利子補給承認額:64,348千円 ・申請件数:106件(平成24年3月末現在) 【課題】 ・制度利用の周知	商業観光課
施策イ 地場産業の連携・高度化や新たな分野での起業などを支援します。								
94	△	いわてものづくり産業人材育成事業	県	H23～	着手済		【現状】 ・県内5つのものづくりネットワークが、各地域の工業高校の技能検定講習などをサポートしている 【課題】 ・実施状況についての情報共有	商業観光課

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	復興 交付金	現状と課題	担当課
施策ウ 北里大学など関係機関との産学官連携の取り組みを推進します。								
	◎ 北里大学海洋生命 科学部早期再開促 進事業【再掲】	北里大学海洋生命科学部三陸キャン パスの早期再開に向けた取り組みを関係 機関とともに積極的に展開	市	H23～	着手済		【現状】 ・機会をとらえて、三陸キャンパ スの早期再開に向け、北里研究 所・海洋生命科学部に直接働き かけている ・機会あるごとに海洋生命科学 部の教職員と情報交換を行なっ ている 【課題】 ・北里大学との連携・協力に関す る協定を踏まえ、大学側で定め た学術的復興支援プログラムの 推進に関連した、市としての支 援のあり方の検討	企画調整課
95	産学官連携交流促 進支援事業	北里大学海洋生命科学部と産学官連携 に関する協議の場を設けるとともに、市 内事業所などの復旧状況を見据えなが ら共同研究事業を支援 [共同研究補助] ・大学と市内事業所 ・補助率:2/3 ・上限120万円	市	H23～	着手済		【現状】 ・平成24年度の共同研究事業(2 件)について、補助金交付決定 【課題】 ・北里大学と市内企業による共 同研究事業の実施形態・内容に ついて検討する必要がある	港湾経済課
	◎ 北里大学海洋生命 科学部施設利用促 進事業【再掲】	北里大学海洋生命科学部三陸キャン パス内施設(体育館、グラウンドなど)や設備 (海水ポンプ、水槽施設など)の利用を積 極的に促進	市	H23～	着手済		【現状】 ・体育館やグラウンドなどの施設 は、地元小・中学校や市内のス ポーツ少年団が活用している 【課題】 ・特になし	企画調整課
96	三陸町養殖海域の 水質調査事業	北里大学海洋生命科学部の協力を得な がら、三陸町内の養殖海域において水 質調査を実施	市	H23～H32	着手済		【現状】 ・平成23年度事業完了 ・平成24年度以降も継続して実 施予定 【課題】 ・北里大学海洋生命科学部との 連携・協力体制の確保	水産課

事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	復興交付金	現状と課題	担当課
方針① 被災した都市基盤施設を早期に復旧するとともに、防災機能向上のために必要な整備を行います。							
施策ア 道路・河川、港湾施設などを復旧します。							
1 ◎	道路復旧事業	被災した道路の復旧 ・主要地方道大船渡綾里三陸線 ・主要地方道大船渡広田陸前高田線 ・県道丸森権現堂線 ・県道碓石海岸線 ・県道崎浜港線 ・市道野々田川口橋線ほか	国・県・市	H23～H25	着手済	※有	建設課
2 ○	道路新設・改良事業	高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路などの整備 ・多重防災型まちづくり推進事業による県道整備(岩手県復興計画) ・三陸復興道路整備事業による県道整備(岩手県復興計画) 主要地方道大船渡広田陸前高田線 主要地方道大船渡綾里三陸線 県道崎浜港線 県道碓石海岸線 ・市道市役所庁舎前線、田茂山明神前線、大船渡北小学校線、山口6号線、沢田宮野線、細浦地区避難路、石浜海岸線、白浜地区避難路、浦浜地区避難路、吉浜中学校線ほか	県・市	H23～	着手済	有 ※有	建設課
3 ◎	河川復旧事業	被災した河川の復旧 ・盛川、須崎川、船河原川、立根川、後ノ入川、合足川、甫嶺川、泊川、浦浜川、吉浜川(県管理河川) ・門ノ浜川、大田川、中村川、小石浜川、白浜川ほか9河川(市管理河川)	県・市	H23～	着手済		建設課
4 ○	林道整備事業	主要道を補完する林道の開設 ・林道平根線 施工延長 5,500m ・林道甫嶺線 施工延長 6,000m	県・市	H23～H32	着手済		農林課
5 ◎	林道改修事業	既存の林道の拡幅改修などによる主要道補完路の整備 ・林道増館線 施工延長 4,721m ・林道赤崎線 施工延長 18,377m ・林道箱根山線 施工延長 3,598m ・林道箱根山線 待避所設置 8力所 ・林道蛸ノ浦線 施工延長 400m	市	H23～H32	着手済	有	農林課
6 ◎	林道施設災害復旧事業	被災した林道の法面などの復旧 ・林道増館線 5力所 ・林道赤崎線 7力所	市	H23～H24	着手済		農林課
7 ○	河川改修事業	堤防のかさ上げの検討、護岸の改修など ・盛川、須崎川、大立川など県管理河川 ・下平川 ・上平川 ・茶屋前水路ほか市管理河川	県・市	H23～	検討中		建設課

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	復興 交付金	現状と課題	担当課
8 ◎	港湾施設復旧事業	・国: 永浜地区岸壁(-13m)、野々田地区岸壁(-13m)の復旧 ・県: 野々田・茶屋前、永浜山口地区の岸壁、物揚場、防潮堤、防波堤、護岸、係留施設、水門、臨港道路などの復旧	国・県	H23～	着手済		【現状】 ・一部施設の復旧工事発注済 【課題】 ・湾口防波堤の構造に適合する防潮堤高を検討する必要がある ・防潮堤などの復旧について、まちづくりとの整合を図る必要がある	港湾経済課
施策イ 湾口防波堤については、湾内の水質環境に十分配慮のうえ復旧します。								
9 ◎	湾口防波堤復旧事業	震災前からの課題である大船渡湾の水質に配慮した構造による湾口防波堤の復旧	国・県	H23～	着手済		【現状】 ・国は湾内水質に配慮した湾口防波堤の構造や、湾内環境を維持するための検討を進めている ・一部工事発注済 【課題】 ・ <u>復旧工事が湾内環境に与える影響について、検討を継続する必要がある。</u> ・水質に配慮した構造にすることに伴い大船渡湾内の津波防護施設の高さの再検討が必要になる	港湾経済課
◎	港湾施設復旧事業【再掲】	・国: 永浜地区岸壁(-13m)、野々田地区岸壁(-13m)の復旧 ・県: 野々田・茶屋前、永浜山口地区の岸壁、物揚場、防潮堤、防波堤、護岸、係留施設、水門、臨港道路などの復旧	国・県	H23～	着手済		【現状】 ・一部施設の復旧工事発注済 【課題】 ・湾口防波堤の構造に適合する防潮堤高を検討する必要がある ・防潮堤などの復旧について、まちづくりとの整合を図る必要がある	港湾経済課
10 △	環境関連調査事業	水質浄化対策のための基礎資料とするため、震災後の大船渡湾内の水質などについて、外部専門家の意見を聴きながら調査を実施 場所: 大船渡湾 方法: 採水・採泥後詳細に分析調査	市	H23～H32	着手済		【現状】 ・採水などの作業が終了し、結果の取りまとめと詳細な分析を進めている 【課題】 ・湾の水環境を継続して調査し、震災前後での水環境の状況の変化を把握する必要がある ・ <u>湾口防波堤の復旧による湾の水環境への影響について、関係機関と連携しながら注視する必要がある</u>	市民生活環境課
施策ウ 地盤沈下状況などを十分考慮しながら、海岸保全施設を早期に復旧します。								
◎	港湾施設復旧事業【再掲】	・国: 永浜地区岸壁(-13m)、野々田地区岸壁(-13m)の復旧 ・県: 野々田・茶屋前、永浜山口地区の岸壁、物揚場、防潮堤、防波堤、護岸、係留施設、水門、臨港道路などの復旧	国・県	H23～	着手済		【現状】 ・一部施設の復旧工事発注済 【課題】 ・湾口防波堤の構造に適合する防潮堤高を検討する必要がある ・防潮堤などの復旧について、まちづくりとの整合を図る必要がある	港湾経済課
◎	海岸保全施設災害復旧事業【再掲】	被災した農地海岸保全施設に係る応急的な復旧や、新たな基準に基づく海岸堤防の復旧・整備を実施 ・海岸保全施設: 吉浜、沖田、合足	県	H23～H25	着手済		【現状】 ・災害査定終了 ・吉浜、合足の応急堤防工事終了 【課題】 ・吉浜海岸防潮林用地の取得 ・住民の合意形成	農林課

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	復興 交付金	現状と課題	担当課
	○ 漁港関係施設等復旧事業(漁港施設) 【再掲】	被災した防波堤・岸壁・臨港道路など漁港施設の復旧 県管理: 門の浜、大船渡、綾里、越喜来、崎浜、根白(6漁港) 市管理: 碁石、泊里、蛸ノ浦、長崎、合足、小路、野野前、砂子浜、小石浜、鬼沢、泊、小壁、増館、吉浜、扇洞、千歳(16漁港)	県・市	H23～H27	着手済		【現状】 ・災害査定終了 ・14漁港の本復旧事業に着手済 【課題】 ・効果的な事業推進を図る必要がある	水産課
	追 ◎ 漁港施設機能強化事業【再掲】	地盤沈下被害を受けた千歳、吉浜、増館、小壁、泊、鬼沢、小石浜、砂子浜、野野前、小路、合足、長崎、蛸ノ浦、泊里、碁石の15漁港の用地のかさ上げ	市	H24～H27	検討中	有	【現状】 ・測量・設計委託業務を発注予定 【課題】 ・災害復旧工事など関連事業との調整が必要	水産課
施策エ 上水道・下水道を早期に復旧します。								
	11 ◎ 水道施設復旧事業	・破損配水管、給水設備などの布設替え・修理 ・破損給水設備の修理・交換 ・電気計装設備・ポンプ設備の修理・交換(上水道) ・テレメーター設備の更新(簡易水道)	市	H23～H27	着手済		【現状】 ・応急復旧は終了 ・災害査定が一部終了し、国庫補助決定後、本復旧に着手 【課題】 ・津波浸水区域などの具体的な土地利用が確定後、事業を実施する必要がある	水道事業所 簡易水道事業所
	12 △ 水道施設整備事業	地盤かさ上げに伴う送・配水管の布設替え 既存施設の耐震化または全面改修	市	H24～H32	未着手		【現状】 ・平成24年度以降に実施予定 【課題】 ・津波浸水区域などの具体的な土地利用が確定後、実施計画を検討する必要がある	水道事業所 簡易水道事業所
	13 ◎ 公共下水道及び都市下水路災害復旧事業	公共下水道応急処理、本復旧工事 ・大船渡浄化センター(大船渡町)災害復旧 簡易処理(平成23年3月開始) 通常(生物)処理開始 (平成24年1月開始) 本復旧工事(平成24年度完了予定) ・管渠施設(大船渡町・盛町・赤崎町) 調査・設計(平成23年度) 管渠修繕(平成25年度完了予定) ・都市下水路補修、堆積土砂撤去 新田都市下水路ほか 調査・測量・設計、土砂撤去、修繕 (平成25年度完了予定)	市	H23～H25	着手済		【現状】 ・災害査定終了 《大船渡浄化センター》 ・日本下水道事業団に委託して事業実施中 ・平成23年中を目途としていた生物処理は平成24年1月より開始 《管渠施設》 ・流下機能に支障が生じる重大な損傷なく、供用中 ・道路のかさ上げなど土地利用計画との関連から、復旧工事の本格施工は平成24年度以降となる見込み 《都市下水路》 ・平成24年度一部施工予定 ・周辺のかさ上げなど土地利用計画との関連から、本格施工は平成24年度以降となる見込み 【課題】 ・特になし	下水道事業所
	新 ◎ 公共下水道整備事業	被災地の下水道施設の早期供用を図るため、次の整備を実施 ・盛川左岸幹線推進工事 470m ・区画整理事業に伴う面整備(大船渡、赤崎分区) 43.4ha ・新田都市下水路の嵩上げ工事 500m	市	H24～H27	検討中	有	【現状】 ・設計業務などを実施中 【課題】 ・まちづくり関連事業などとの調整を図りながら、事業を実施する必要がある	下水道事業所
	14 ◎ 漁業集落排水施設復旧事業	・蛸ノ浦漁業集落排水施設 簡易処理(平成23年5月開始) 仮設処理施設により通常(生物)処理 (平成23年7月開始) 本復旧工事(平成25年度完了予定) ・砂子浜漁業集落排水施設 通常(生物)処理(平成23年4月開始) 本復旧工事(平成24年度完了予定) ・小石浜漁業集落排水施設 通常(生物)処理(平成23年4月開始) 本復旧工事(平成24年度完了予定) ・根白漁業集落排水施設 簡易処理(平成23年5月開始) 仮設処理施設により通常(生物)処理 (平成23年10月開始) 本復旧工事(平成24年度完了予定) ・千歳漁業集落排水施設 簡易処理(平成23年5月開始) 本復旧工事(平成24年度完了予定)	市	H23～H25	着手済		【現状】 ・災害査定終了 《蛸ノ浦》 ・国土交通省から無償で借り受けた汚水処理設備により供用中 ・本復旧の方法について、費用・効率・将来構想を含めて検討中 《砂子浜・小石浜・千歳》 ・平成24年4月30日に本復旧工事完了 《根白》 ・国土交通省から無償で借り受けた汚水処理設備により供用中 ・平成24年度中の本復旧工事完了に向けて施工中 【課題】 ・特になし	下水道事業所

事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	復興交付金	現状と課題	担当課
施策オ 都市基盤施設の復旧・整備にあたっては、防災機能の向上に配慮するほか、広域幹線交通網の強化や防災拠点として有用な「道の駅」の適正配置など、重要施設などへの重点・優先投資を行います。							
15 ○	防災・連携道路ネットワークの整備	国・県・市	H23～	検討中		【現状】 ・事業計画を検討中 【課題】 ・高台移転事業やまちづくりなどの土地利用計画や国道・県道の整備計画との整合を図る必要がある ・必要性・緊急性などを考慮しながら計画的に事業を実施する必要がある	建設課
16 ◎	交通安全施設災害復旧事業	国・県・市	H23～	着手済		【現状】 ・概ね復旧済 【課題】 ・効果的な事業推進を図る必要がある	建設課
17 △	被災都市公園修繕事業	市	H23～	着手済		【現状】 ・一部修繕工事を発注済 【課題】 ・津波浸水区域であることから、周辺の整備と調整する必要がある	住宅公園課
18 △	災害対応強化都市公園事業	市	H24～H28	未着手		【現状】 ・整備予定地に応急仮設住宅が建設されている 【課題】 ・整備が応急仮設住宅撤去後となる	住宅公園課
19 ○	メモリアル公園等整備事業	国・県・市	H23～H30	未着手		【現状】 ・整備について検討中 【課題】 ・市全体の土地利用計画の中で検討する必要がある	住宅公園課 防災管理室
20 ◎	防災センター整備事業	市	H23～	検討中		【現状】 ・平成24年2月17日に防災センター建設に係る検討会を開催 【課題】 ・東日本大震災を踏まえ、従来の建設案を検討する必要がある	防災センター建設推進室
21 ◎	衛生センター復旧事業	気仙広域連合	H23	実施済		【現状】 ・工事終了 【課題】 ・特になし	気仙広域連合衛生課
施策カ 道路を盛土構造とすることなどについて、防災上の効果を十分に検討したうえで整備を図るほか、災害時に集落が孤立しないよう代替路線を整備・確保します。							
○	道路新設・改良事業【再掲】	県・市	H23～	検討中	有 ※有	【現状】 ・3路線の測量設計発注済 【課題】 ・高台移転事業やまちづくりなどの土地利用計画や国道・県道の整備計画との整合を図る必要がある ・必要性・緊急性などを考慮しながら計画的に事業を実施する必要がある	建設課

事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	復興交付金	現状と課題	担当課
施策キ 鉄道施設については、関係自治体などとの連携・協力のもとに、災害への対応や公共交通サービスの水準、将来を見据えた交通システムの構築などに関して幅広い検討を行いながら、できるだけ早期の復旧・整備を目指します。							
22 ◎	路線バス運行事業	市民の移動手段を確保するため路線バスを運行 ・日頃市線、越喜来線、基石線、綾里線、吉浜線、丸森立根線、甬嶺・砂子浜線、外口線	市	H23～	着手済	【現状】 ・平成23年10月17日以降は、甬嶺・砂子浜線を除き、バス事業者による運行に移行 【課題】 ・高台移転先などへの路線開設を検討する必要がある	商業観光課
新 ○	大船渡市コミュニティバス事業	被災者向けコミュニティバスの実験運行(住居の高台移転地や応急仮設住宅地と路線バスルートの接続など)	市	H24～H27	検討中	【現状】 ・事業計画などを作成中 【課題】 ・関係機関との調整	商業観光課
23 ◎	震災緊急生活交通確保事業	被災により県立病院が機能不全となった市町について、県が広域生活路線バスを運行し、被災住民の県立病院などへの移動手段を確保 ・陸前高田市内～県立大船渡病院	県	H23	実施済	【現状】 ・無料バス運行(平成23年4月～7月):陸前高田市内～県立大船渡病院 ・平成23年8月以降は、事業者によるバス路線運行に移行 【課題】 ・復興状況に合わせた路線の維持・継続	商業観光課
24 ◎	三陸鉄道南リアス線代替バス運行事業	三陸鉄道の復旧まで代替バスを運行 ・釜石市上大畑～県立大船渡病院	三陸鉄道	H23～H25	着手済	【現状】 ・釜石・大船渡線を運行している ・沿線市などの負担金拠出を予定していたが、国庫補助による運行に切り替えた 【課題】 ・三陸鉄道復旧までの路線の維持・継続	商業観光課
25 ◎	JR大船渡線の復旧事業	JR大船渡線の復旧に向けた沿線自治体、関係機関との整備方針の協議・検討	JR	H23～	検討中	【現状】 ・復興計画に基づき、復興調整会議(事務局:東北運輸局)などの場や個別にJRと協議中 【課題】 ・津波浸水区域内での線路のかさ上げ	商業観光課
26 ◎	三陸鉄道復旧支援事業	三陸鉄道の早期再開に向け復旧費用の一部を支援 ・南リアス線延長:37km ・南リアス線被害箇所数:247	市	H23～H26	着手済	【現状】 ・復旧工事着手済 ・平成26年4月に全線運行再開予定 【課題】 ・沿線自治体の負担金の拠出	商業観光課
27 ◎	岩手開発鉄道の復旧支援事業	岩手開発鉄道の復旧費用の一部を支援 ・補助率:国1/4、市1/4	市	H23	実施済	【現状】 ・岩手開発鉄道において、国と市の補助から別の補助金申請に切り替えた 【課題】 ・特になし	商業観光課
方針② 土地利用のあり方を検討のうえ見直します。							
施策ア それぞれの被災地域の特性を考慮した土地利用計画を定めます。							
28 ◎	復興計画策定等支援事業	被災地の被災状況調査の実施や復興計画策定に係る市の取り組みなどへの支援	国	H23	実施済	【現状】 ・復興計画の策定や防災集団移転促進事業などまちづくり事業の取り組みに対する支援を受けた 【課題】 ・特になし	復興政策課

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	復興交付金	現状と課題	担当課
追1 ◎	復興計画推進事業	早期復興に向け、復興計画の積極的な推進と適正な進捗管理を図る	市	H24～	着手済	有	【現状】 ・復興計画推進業務の委託契約を締結 ・復興計画推進組織の設置要綱を策定 【課題】 ・市民参画を広く図る必要がある	復興政策課
29 ◎	都市計画マスタープラン策定事業	都市計画法に基づき、災害に強いまちづくりを目指し、市の都市計画に関する基本的な方針を策定 ・目指す都市像及び地域別の整備方針 ・都市施設の整備方針 ・都市防災の方針(地区計画などによる建築物の構造の検討など)	市	H23～H25	検討中		【現状】 ・復興計画におけるまちづくり構想や土地区画整理事業と調整中 【課題】 ・まちづくり構想や復興計画事業との整合	土地利用課
30 ○	土地区画整理事業	土地の区画を整えながら、宅地造成などによる新たな住環境の整備 ・地盤沈下した宅地のかさ上げ	市	H23～	着手済	有	【現状】 ・事業可能区域の設定について検討するとともに、測量調査に着手 【課題】 ・JR大船渡線のかさ上げ及び土地区画整理事業、河川改修事業及び港湾事業との調整	土地利用課
新 ◎	津波復興拠点整備事業	既往最大津波に対しても都市機能を維持するための拠点市街地の整備 ・復興拠点の施設計画及び都市計画の決定 ・津波防災拠点施設、津波復興拠点施設、特定業務施設、公益的施設などの設備	市	H23～H27	検討中		【現状】 ・復興拠点の施設計画(導入機能)を検討中 【課題】 ・各種関係機関との調整及び大船渡駅周辺地区以外の事業実施個所の検討	土地利用課
31 ○	小規模住宅地区等改良事業	不良住宅の集合など、生活環境の整備が遅れている地区での住宅などの整備 ・不良住宅の買収除去 ・改良住宅の建設 ・公共施設、地区施設の整備	市	H23～	未着手		【現状】 ・まちづくり構想や土地利用計画と調整中 【課題】 ・まちづくり構想と整合した事業とする必要がある	住宅公園課
施策イ 沿岸地域を中心とした住宅の高台移転や宅地のかさ上げなどに伴い、移転先地域なども含めた複数のエリアで土地利用のあり方を検討し、用途を定めます。								
◎	防災集団移転促進事業【再掲】	居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進 ・住民の意向を踏まえて移転促進区域を設定するほか、住宅団地の整備、移転者に対する助成などを行う ・住宅団地の規模は5戸以上(移転しようとする住居の数が10戸を超える場合には、その半数以上の戸数) ・土地利用にあたっては、所有者の意向を確認しながら遊休農地の活用を図る ・移転後の跡地については、再び住宅が建設されて危険が生じることのないよう、条例により建築基準法第39条の規定による災害危険区域として指定する	市	H23～H28	着手済	有	【現状】 ・市内各地で対象住民の合意形成を図りながら事業計画などを作成中(一部調査事業に着手) ・復興交付金事業計画申請状況 配分決定済 …5地区 第3回申請 …4地区 ・大臣同意申請状況 第1回申請…4地区 【課題】 ・移転希望者の把握(確定)、移転先用地の確保	集団移転課
○	土地区画整理事業【再掲】	土地の区画を整えながら、宅地造成などによる新たな住環境の整備 ・地盤沈下した宅地のかさ上げ	市	H23～	着手済	有	【現状】 ・復興計画におけるまちづくり構想や土地区画整理事業と調整中 【課題】 ・まちづくり構想や復興計画事業との整合	土地利用課
新 ◎	津波復興拠点整備事業【再掲】	既往最大津波に対しても都市機能を維持するための拠点市街地の整備 ・復興拠点の施設計画及び都市計画の決定 ・津波防災拠点施設、津波復興拠点施設、特定業務施設、公益的施設などの設備	市	H23～H27	検討中	有	【現状】 ・復興拠点の施設計画(導入機能)を検討中 【課題】 ・各種関係機関との調整及び大船渡駅周辺地区以外の事業実施個所の検討	土地利用課

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	復興 交付金	現状と課題	担当課
	○ 小規模住宅地区等 改良事業【再掲】	不良住宅の集合など、生活環境の整備 が遅れている地区での住宅などの整備 ・不良住宅の買収除去 ・改良住宅の建設 ・公共施設、地区施設の整備	市	H23～	未着手		【現状】 ・まちづくり構想や土地利用計画 と調整中 【課題】 ・まちづくり構想と整合した事業 とする必要がある	住宅公園課
	○ 漁村集落復興事業 【再掲】	漁業集落の地盤かさ上げなど防災強化	市	H23～H32	検討中		【現状】 ・復興交付金事業計画の検討 (第3回申請:1地区)と併せて事 業実施の方向性を検討中 【課題】 ・効果的な事業推進を図る必要 がある	水産課
施策ウ 災害危険地域などについては、住民との合意形成のもと、住宅などの建築を制限します。								
	◎ 防災集団移転促進 事業【再掲】	居住に適当でない認められる区域内に ある住居の集団移転の促進 ・住民の意向を踏まえて移転促進区域を 設定するほか、住宅団地の整備、移転 者に対する助成などを行う ・住宅団地の規模は5戸以上(移転しよう とする住居の数が10戸を超える場合に は、その半数以上の戸数) ・土地利用にあたっては、所有者の意向 を確認しながら遊休農地の活用を図る ・移転後の跡地については、再び住宅が 建設されて危険が生じることはないよう、 条例により建築基準法第39条の規定に よる災害危険区域として指定する	市	H23～H28	着手済	有	【現状】 ・市内各地で対象住民の合意形 成を図りながら事業計画などを 作成中(一部調査事業に着手) ・復興交付金事業計画申請状況 配分決定済 …5地区 第3回申請 …4地区 ・大臣同意申請状況 第1回申請…4地区 【課題】 ・移転希望者の把握(確定)、移 転先用地の確保	集団移転課
方針③ 情報通信基盤の整備を進めます。								
施策ア 災害時において、確実に情報収集・発信ができる環境を整備します。								
	32 △ おおふなとさいがい エフエム運営事業	震災後、ライフラインや災害復旧活動、 生活に関連した各種情報をエフエムラジ オで放送	市	H23～	着手済		【現状】 ・平成23年3月31日に開局し、現 在は原則月～金・1日3回(土・1 回)、概ね2時間枠で放送してい る (免許有効期間:平成25年3月31 日) 【課題】 ・市内の一部に難聴地域がある	秘書広聴課
	33 ◎ 地域情報通信基盤 復旧事業	越喜来・吉浜地区ブロードバンド施設を 修繕し、光サービスを提供 ・光ケーブルのルート設計 ・伝送路(光ケーブル)の修繕及び再敷 設 越喜来地区 約6.3km 吉浜地区 約1.7km ・自営柱の修繕及び再設置 越喜来地区 約50本 吉浜地区 約10本	市	H23～H24	着手済		【現状】 ・ 実施設計中 【課題】 ・新たな土地利用動向や他のイン フラ整備との整合を図る必要 がある	企画調整課
	34 ○ 地域情報通信基盤 整備促進事業	光通信サービス未提供地域の解消に向 けて、通信事業者への要望活動を展開 (光サービス未提供地域) 末崎町、日頃市町、三陸町綾里、猪川町 大野、立根町大畑野、赤崎町合足 ※末崎町、日頃市町の一部地域を除く	市	H23～	着手済		【現状】 ・要望書提出済 ・大畑野地域は解除済 ・ 末崎地区利用意向調査が終了 し、調査結果を情報通信事業者 に提供 【課題】 ・整備にあたって必要となる利用 者数の確保	企画調整課
	35 ◎ 地上デジタル放送 難視聴地域解消事 業	テレビ共同受信施設組合などが行う、地 上デジタル放送の難視聴(災害による影 響を含む)を解消するための施設改修を 支援	市	H23～	着手済		【現状】 ・対象8組合のうち、5組合が平成 23年度に工事を終了し、2組合が 中止を検討中、1組合が内容を 検討中 【課題】 ・アナログ撤去費などの補助対 象などについて国との調整が必要 となる	商業観光課

事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	復興交付金	現状と課題	担当課	
方針① 今回の災害による教訓を生かし、新たな防災体制を整えます。								
施策ア 津波に対する防災体制を見直します。								
1 ◎	地域防災計画整備事業	・被災を踏まえた地域防災計画の見直し・修正 ・災害時における各種応急対応マニュアル作成	市	H23～H32	着手済	有	【現状】 ・震災対応について検証中 ・国、県の計画改定による市計画への反映部分の精査を開始 【課題】 ・土地利用計画などを踏まえた計画の策定	防災管理室
2 ○	集積木材等流出対策事業	大船渡港に野積保管され、津波による流出により被害を拡大する恐れのある木材などの流出防止対策 ・対象: コンテナ、木材など ・場所: 大船渡港の物揚場または周辺施設 ・方法: 固縛、フェンス、防潮堤、第2線堤などによる流出防止対策について、大船渡港に最適な方法を検討、実施	国・県	H23～	検討中		【現状】 ・これまで木材を取り扱っていた事業所が再建を断念したことから、大船渡港の木材取扱量が激減する可能性がある 【課題】 ・今後の大船渡港の取扱物に係る企業などの動向について、情報を収集する必要がある	港湾経済課
3 ○	避難誘導標識等設置事業	・避難誘導標識 ・避難誘導灯 ・津波水位標(東日本大震災) ※設置場所などは、今後のまちづくりにあわせ検討	市	H24～	検討中	※有	【現状】 ・整備箇所を検討中 【課題】 ・土地利用計画などを踏まえた整備	防災管理室
○	防災・連携道路ネットワークの整備【再掲】	広域的な防災・連携機能を発揮するための三陸縦貫自動車道、国道、県道及びそれらと連絡する道路の整備 ・三陸縦貫自動車道吉浜道路 ・国道397号(早期改良) ・三陸縦貫自動車道新インター ・市道滝の沢線(三陸インター接続)	国・県・市	H23～	検討中		【現状】 ・事業計画を検討中 【課題】 ・高台移転事業やまちづくりなどの土地利用計画や国道・県道の整備計画との整合を図る必要がある ・必要性・緊急性などを考慮しながら計画的に事業を実施する必要がある	建設課
施策イ 新たな住宅地造成などに関連して、土砂災害などに対する防災体制を見直します。								
◎	地域防災計画整備事業【再掲】	・被災を踏まえた地域防災計画の見直し・修正 ・災害時における各種応急対応マニュアル作成	市	H23～H32	着手済	有	【現状】 ・震災対応について検証中 ・国、県の計画改定による市計画への反映部分の精査を開始 【課題】 ・土地利用計画などを踏まえた計画の策定	防災管理室
施策ウ 防災施設の充実・強化を図りながらも、防災施設に偏らない防災体制を整えます。								
◎	防災センター整備事業【再掲】	防災拠点施設である防災センターの整備 ・市民の安全で安心な暮らしを守り、さまざまな災害に確実に対処する防災活動及び防災教育の拠点施設として整備(東日本大震災を踏まえて従来の建設案を検討)	市	H23～	検討中		【現状】 ・平成24年2月17日に防災センター建設に係る検討会を開催 【課題】 ・東日本大震災を踏まえ、従来の建設案を検討する必要がある	防災センター建設推進室
◎	地域防災計画整備事業【再掲】	・被災を踏まえた地域防災計画の見直し・修正 ・災害時における各種応急対応マニュアル作成	市	H23～H32	着手済	有	【現状】 ・震災対応について検証中 ・国、県の計画改定による市計画への反映部分の精査を開始 【課題】 ・土地利用計画などを踏まえた計画の策定	防災管理室
4 ◎	防災行政無線整備事業	・デジタル防災行政無線システムの整備(市内全域) [目標]親局1,中継局1,遠隔操作卓2,子局210,戸別受信機全戸配布,監視カメラ1など ・被災したアナログ施設の応急復旧(旧大船渡市地域) ・仮設住宅の難聴対策(旧大船渡市地域)	市	H23～	着手済	※有	【現状】 ・アナログ20局を応急復旧済 ・仮設住宅の難聴解消(2局) ・デジタル化に向け整備中 【課題】 ・難聴地域の解消	防災管理室

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	復興交付金	現状と課題	担当課
5 ◎	災害時情報伝達方法の整備	・市災害対策本部・地区本部、地域公民館、避難所などの相互連絡体制の確立(相互連絡手段及び情報収集体制)	市	H23～H27	着手済		【現状】 ・災害対策本部に衛星電話を設置 【課題】 ・避難所などにおける通信機器の管理	防災管理室
追1 ○	防災市民メディア構築事業	災害時などにおける情報伝達手段の多様化を図るため、情報通信基盤を整備する ・サーバーの設置及び市内無線通信網の構築 ・FM機器の整備 ・市内企業などで構成するNPOによる運用体制の構築	市	H24	着手済		【現状】 ・事業仕様書を作成中 【課題】 ・効果的な事業の推進を計る必要がある	防災管理室
6 ◎	潮位観測装置等整備事業	・潮位観測装置の復旧(下平、門之浜、越喜来)	市	H23～H25	未着手		【現状】 ・潮位観測装置は未復旧 【課題】 ・設置場所となる防潮堤などが未復旧	防災管理室
7 ◎	防災行政無線復旧事業	(三陸町地域) ・津波で流失した子局(6局)、漁港局(17局)、遠隔制御局(3局)の整備 ・津波被害を受けた親局の移設 1局 ・津波で流失した戸別受信機を対象世帯へ貸与 100台 ・応急仮設住宅への簡易子局整備 4局	市	H23	実施済	※有	【現状】 ・流失子局対応として田浜、崎浜、烏頭、岩崎に簡易子局を設置し、仮復旧済 ・根白沿岸子局は復旧済 ・市役所本庁に親局を置き、三陸支所、綾里・吉浜地域振興出張所を直接専用回線で接続する方法で復旧済 ・戸別受信機については貸与を開始 ・応急仮設住宅への簡易子局については整備完了 ・デジタル化への移行を踏まえ、簡易方式で復旧する 【課題】 ・特になし	三陸支所
8 ◎	本庁舎改修事業	非常用発電機、内外壁、配管などの改修	市	H23～H24	着手済		【現状】 ・非常用発電機及び外壁欠陥部は改修済 【課題】 ・内壁などの改修が必要である	財政課
9 ◎	三陸支所仮庁舎の整備	被災した市役所三陸支所の機能を回復するため、三陸保健福祉センターを仮庁舎として復旧整備	市	H23	実施済		【現状】 ・仮庁舎として復旧済 【課題】 ・特になし	財政課
10 ◎	コミュニティー消防センター新築事業	・立地場所の検討 ・消防屯所の建設 ・消防団組織(部の統合)の検討	市	H23～H32	着手済		【現状】 ・被災した21棟を年間7棟ずつ再建し、3年で整備完了する予定 ・平成24年度分について用地確定3カ所(測量着手済)、未定は4カ所 【課題】 ・用地の確保	消防署
11 ◎	消防施設整備事業	消防用水利の新設・修繕	市	H23～H28	検討中		【現状】 ・被災した土地の復興状況、高台移転などに合わせた新設・修繕について検討中 【課題】 ・他の復興事業の進捗状況に応じて進める必要がある	消防署
12 ◎	消防庁舎(仮設)整備事業	被災した三陸分署綾里分遣所の機能を回復するため、仮設車庫・倉庫を建設	消防組合	H23	実施済		【現状】 ・仮設車庫について設置工事実施 【課題】 ・綾里分遣所本庁舎の復旧、移転先用地の確保	消防組合

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	復興交付金	現状と課題	担当課	
	13 ○	消防救急無線施設・設備整備事業	アナログ式の消防救急無線施設をデジタル化し、機能強化を図るとともに、消防指令センターを整備	消防組合	H23～H24	着手済	【現状】 -工事契約完了、施工業者決定 【課題】 ・通信指令員の養成及び増員、本運用に向けての組織再編	消防組合	
	14 ○	林野火災用活動拠点広場整備事業	被災した三陸空中消火補給基地ヘリコプター離着陸用広場を復旧	消防組合	H23	実施済	【現状】 ・修繕工事実施 【課題】 ・全面アスファルト舗装化、ヘリ離発着時のダウンウォッシュによる仮設住宅、駐車車両への影響	消防組合	
施策工 高齢者や障がい者など災害弱者に十分配慮した防災体制を整えます。									
	15 ○	災害時要援護者支援制度	要援護者に係る情報の収集・共有、避難支援プランなどの作成	市	H23～	検討中	【現状】 ・災害時要援護者支援計画を検討中 【課題】 ・地域の実情にあわせた実効性のある計画づくり	保健介護センター	
	16 ○	福祉避難所の設置・運営	福祉避難所として利用可能な施設との協定の締結	市	H23～	検討中	【現状】 ・今回の震災を教訓とした協定の締結を検討中 【課題】 ・協定の早期締結	地域福祉課 保健介護センター	
施策オ 建築物の構造を災害に強いものにするよう促します。									
	○	津波被災地域建築物安全対策事業【再掲】	建築基準法第39条に基づく災害危険区域の指定 ・建築物の構造、地盤高などによる建築規制	市	H23～	検討中	【現状】 ・土地利用計画や防災集団移転促進事業との調整を図りながら、津波浸水シミュレーションに基づく規制内容について検討中 【課題】 ・規制区域住民の合意形成	土地利用課	
	◎	学校施設防災機能強化事業【再掲】	旧耐震基準の学校施設の耐震補強工事などを実施 ・盛小学校：屋内運動場 ・末崎小学校：校舎 ・猪川小学校：校舎、屋内運動場 ・日頃市小学校：校舎、屋内運動場 ・大船渡北小学校：校舎、屋内運動場 ・綾里小学校：屋内運動場 ・第一中学校：屋内運動場 ・綾里中学校：校舎 ・越喜来中学校：校舎、屋内運動場	市	H23～H32	検討中	【現状】 ・事業化に向けて検討中 【課題】 ・効果的な事業推進を図る必要がある	生涯学習課	
施策カ 高層の避難場所を確保するなど、沿岸部などの防災機能を強化します。									
	17 △	津波避難ビル等の指定	浸水想定区域内において構造的要件を満たす施設を津波避難ビルなどとして指定	市	H23～	未着手	【現状】 ・高台への迅速な避難を基本とし、浸水区域内の土地利用が具体化した時点で、避難困難地域の設定について検討する 【課題】 ・浸水想定区域内の土地利用計画などと併せて検討する必要がある	防災管理室	
	○	道路新設・改良事業【再掲】	高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路などの整備 ・多重防災型まちづくり推進事業による県道整備(岩手県復興計画) ・三陸復興道路整備事業による県道整備(岩手県復興計画) 主要地方道大船渡広田陸前高田線 主要地方道大船渡綾里三陸線 県道崎浜港線 県道碁石海岸線 ・市道市役所庁舎前線、田茂山明神前線、大船渡北小学校線、山口6号線、沢田宮野線、細浦地区避難路、石浜海岸線、白浜地区避難路、浦浜地区避難路、吉浜中学校線ほか	県・市	H23～	着手済	有 ※有	【現状】 ・3路線の測量設計発注済 【課題】 ・高台移転事業やまちづくりなどの土地利用計画や国道・県道の整備計画との整合を図る必要がある ・必要性・緊急性などを考慮しながら計画的に事業を実施する必要がある	建設課

事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	復興交付金	現状と課題	担当課
方針② 防災教育や防災訓練を積極的に推進します。							
施策ア 今回の災害の記録を保存するとともに、津波に関する遺構やモニュメントを活用するなどして後世に伝えます。							
18 ○	震災資料記録事業	震災による被害や復旧・復興に関する写真・映像などを収集、整理し、記録として保存 ・収集方法:市はもとより、市民、関係団体などに対しても広く周知 ・保存方法:時系列的、各種分野別などに分類し、デジタルデータで保存	市	H23～	着手済	【現状】 ・防災科学技術研究所と共同で、市民や関係団体から震災関係の写真やビデオなどを収集している 【課題】 ・広く周知を図り、未収集資料を収集するとともに、資料の分類・保存を適切に進める必要がある	秘書広聴課
19 ○	災害誌編纂事業	震災の被災状況や対応・経過に関する情報などを収集し、災害誌として編纂	市	H23～	検討中	【現状】 ・編纂方針などを検討中 【課題】 ・被災データ・情報などの収集	防災管理室
20 △	防災教育事業	防災教育のための地域学習会の開催	国・県・市	H24～	着手済	【現状】 ・地域防災リーダー養成研修会を実施(県立福祉の里センターと共催) 【課題】 ・特になし	防災管理室 消防署
21 ○	防災文化醸成事業	・小学校などで津波防災に関する出前講座などを実施 ・学校における津波と避難についての学習	県・市	H23～	着手済	【現状】 ・各校の災害対応マニュアルを見直すとともに、防災に関する学習を実施中 【課題】 ・児童生徒の心のケアに留意しながら実施する必要がある	学校教育課
施策イ 市民各層に対して防災に関する教育活動を実施します。							
22 ○	防災マップ作成事業	新たな津波ハザードマップの作成	県・市 市民	H24～	未着手	【現状】 ・まちづくり構想などが具体化した時点で津波ハザードマップを作成する 【課題】 ・防潮堤などの防災施設が未復旧であり、浸水想定区域内の土地利用計画も未確定である	防災管理室
施策ウ 東日本大震災が発生した3月11日に、広く防災意識の高揚を図るための事業を実施します。							
23 ◎	慰霊祭の開催	東日本大震災が発生した3月11日に慰霊事業を実施	市	H23～	着手済	【現状】 ・平成24年3月11日に追悼式を開催(参加者:1,300人) 【課題】 ・国、県の追悼式との調整	防災管理室
24 △	防災訓練の実施	・防災訓練、津波避難訓練の実施(次の防災関連の日を中心に適宜実施) 5/24チリ地震津波、9/1防災の日、11/5津波防災の日、1/17防災とボランティアの日、3/11東日本大震災	市 関係機関 など	H24～	検討中	【現状】 ・訓練の実施日、内容などを検討中 【課題】 ・津波の被災地域に居住していた住民の大半が津波被害を受けない場所にある応急仮設住宅などに入居しており、大規模な津波避難訓練の実施は難しい状況にある	防災管理室
施策エ 市内全域または地域ごとに防災訓練を実施します。							
△	防災訓練の実施【再掲】	・防災訓練、津波避難訓練の実施(次の防災関連の日を中心に適宜実施) 5/24チリ地震津波、9/1防災の日、11/5津波防災の日、1/17防災とボランティアの日、3/11東日本大震災	市 関係機関 など	H24～	検討中	【現状】 ・訓練の実施日、内容などを検討中 【課題】 ・津波の被災地域に居住していた住民の大半が津波被害を受けない場所にある応急仮設住宅などに入居しており、大規模な津波避難訓練の実施は難しい状況にある	防災管理室

事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	復興交付金	現状と課題	担当課
方針③ 地域コミュニティ機能の維持・強化を図ります。							
施策ア 自主防災組織の育成・強化を支援します。							
25 △	地域防災力強化推進事業	自主防災組織の育成・強化(結成促進、リーダー養成、連合会組織の結成など)	市	H24～	着手済	【現状】 ・自主防災組織などに対する説明会を開催 ・新たに結成した自主防災組織に本部旗、腕章を作成・交付 【課題】 ・未結成地域の解消 ・活動が停滞している自主防災組織の活性化	防災管理室
施策イ ボランティア組織の育成・強化を支援します。							
26 ○	おおふなとボランティア活動連絡会支援事業(活動センター運営事業)	ボランティア組織の育成・強化の支援	社会福祉協議会	H23～	着手済	【現状】 ・支えあいまちづくり事業を実施中 ・平成24年度から復興ボランティアセンター運営補助事業を実施 【課題】 ・被災者のニーズとボランティア活動のマッチング	地域福祉課 保健介護センター
施策ウ 市民の自主的な地域づくり活動や拠点となる施設の整備などに対して支援します。							
27 ○	(仮称)市民活動支援センター設置事業	市民活動の活性化、公益団体などの連携及び行政との協働を図るため、さまざまな情報の提供、活動団体の相互交流の機会及び活動場所が提供できる施設の整備	市	H23～H25	検討中	【現状】 ・整備手法、必要な機能などについて検討中 【課題】 ・設置場所や財源の確保 ・効果的かつ効率的な運営	企画調整課
28 ○	越喜来地区拠点センター建設事業	被災した市役所三陸支所を移転し、地区住民の避難所を兼ねた拠点センターとして整備	市	H24～	未着手	【現状】 ・三陸支所機能については、三陸保健介護センターを改修し、仮庁舎として業務を再開している 【課題】 ・三陸支所のあり方や他の施設との調整など、建設にあたっては、十分な検討が必要である	三陸支所
◎	地域公民館整備支援事業【再掲】	市内地域公民館132館のうち、被災した地域公民館34施設の修繕、改築あるいは移転新築などの整備を支援	地域公民館市	H23～H32	着手済	【現状】 ・被災地域の意向を調査しながら対応している(4地域について支援済) ・被災した公民館の新築・修繕に対する補助金を補正予算措置(平成24年5月) 【課題】 ・用地の確保が課題であり、地域との協議を十分に行う必要がある	生涯学習課
29 ◎	綾里地区コミュニティ施設災害復旧事業	綾里地区コミュニティ施設の補修	市	H23～H24	着手済	【現状】 ・復旧工事中 【課題】 ・特になし	三陸支所
方針④ ライフラインや交通・物流などの機能を強化します。							
施策ア 関係機関の協力のもと、重要施設などへの重点・優先投資を行いながら、これら機能の早期復旧体制を整えるとともに、再生可能エネルギーの活用など、非常時の応急的な生活を支える方策について検討します。							
30 △	災害用物資備蓄事業	地域分散による備蓄品の配置、災害用物資の備蓄 ・備蓄品の配置:地区本部、自主防災組織など ・災害用物資の備蓄:毛布、簡易トイレ、水、非常用食料、発電機・照明器具など	市	H23～	着手済	【現状】 ・自主防災組織に支援物資などを分配 ・整備する資機材などを検討中 【課題】 ・保管場所の確保 ・整備した資機材などの保守点検	防災管理室

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	復興交付金	現状と課題	担当課
	31 △	災害時に関する協定の締結	各種団体との災害時における物資調達などに関する協定の締結 ・生活物資、燃料、資機材、要員	市 企業など	H23～	検討中	【現状】 ・新たな協定締結の必要性について検討中 【課題】 ・特になし	防災管理室
	32 ○	NTT東日本復旧復興事業	今後拡大する生活圏の需要に対応した安定的通信サービスを提供 ・電力設備:重要通信ビルへの発電機などの設置 ・中継伝送路:内陸迂回ルートの確保 ・通信ビル:全壊、流失したビルの高台移設	NTT東日本	H23～	着手済	【現状】 ・三陸ビルの関連工事は、平成23年度に完成 ・内部設備の整備は、平成24年度事業で実施 【課題】 ・工事期間中の周辺環境への配慮	商業観光課
	33 ○	再生可能エネルギー導入促進事業	再生可能エネルギーの活用による地産地消型エネルギー産業を復興の基礎とした、先駆的な医療・福祉や生活支援サービスの展開による超高齢化社会に適した地域づくりの推進など、国が構想する「環境未来都市」の構築に向けて、気仙管内の市町や関連企業などと連携した調査・研究、事業化への取り組み	市	H23～H27	着手済	【現状】 ・気仙広域環境未来都市推進共同事業体内に設置した5つのプロジェクトチームは、主要施設の基本設計や概念設計に向けた調査・検討を実施中 ・平成24年5月31日に企業や一般市民等を対象に気仙広域環境未来都市概要説明会を開催し、地元企業等の参画を促した ・気仙広域環境未来都市計画庁内推進委員会を設置 【課題】 ・他の復興関連事業との調整 ・地元企業の参画促進 ・参画事業者の確保 ・進出企業の誘致 ・気仙広域2市1町間の調整	企画調整課
施策イ 災害に備えた物資の備蓄や調達方法を強化します。								
	△	災害用物資備蓄事業【再掲】	地域分散による備蓄品の配置、災害用物資の備蓄 ・備蓄品の配置:地区本部、自主防災組織など ・災害用物資の備蓄:毛布、簡易トイレ、水、非常用食料、発電機・照明器具など	市	H23～	着手済	【現状】 ・自主防災組織に支援物資などを分配 ・整備する資機材などを検討中 【課題】 ・保管場所の確保 ・整備した資機材などの保守点検	防災管理室
	△	災害時に関する協定の締結【再掲】	各種団体との災害時における物資調達などに関する協定の締結 ・生活物資、燃料、資機材、要員	市 企業など	H23～	検討中	【現状】 ・新たな協定締結の必要性について検討中 【課題】 ・特になし	防災管理室
方針⑤ 広域的な観点を重視した災害時の応援・サポート体制を整えます。								
施策ア 医療・福祉をはじめさまざまな分野において、市内外の多くの機関との連携による相互支援体制を確立します。								
	34 ◎	緊急時医療体制充実強化事業	関係機関と連携した災害時の救急医療体制の確立 ・対象:県や気仙医師会など関係機関 ・内容:平成24年度からの県によるドクターヘリ事業開始に伴う必要な体制などの整備 ・場所:県立大船渡病院など	県・市	H23～	着手済	【現状】 ・平成23年度は県立大船渡病院におけるヘリポートの設計業務終了、平成24年度はヘリポートの建設を予定している 【課題】 ・ドクターヘリ事業の円滑な運営のため、地元開業医の要望や協力体制について検討する必要がある	国保年金課
	35 △	災害時相互応援協定締結促進事業	静岡県浜松市、東京都板橋区、兵庫県宝塚市、鹿児島県大隅半島4市5町、山形県最上町などとの災害時相互応援協定締結を促進	市 関係市町村	H24～H28	着手済	【現状】 ・支援自治体から職員派遣や物資などについて支援をいただいている ・平成24年6月29日、板橋区と連携協力協定を締結 ・他の自治体との災害時相互応援体制のあり方や内容については検討中 【課題】 ・相互応援体制のあり方や内容について調整する必要がある	企画調整課

	事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	復興 交付金	現状と課題	担当課
36 △	災害時の支援ネットワーク体制確立事業	銀河連邦構成市町及び友好都市間による、災害が発生した際の人的な支援ネットワーク体制の確立	市 関係市町村	H23～H28	着手済		【現状】 ・銀河連邦構成市町による協定に基づく支援をいただいている ・銀河連邦構成市町による災害時の対応形態について、本部（相模原市）で検討中 【課題】 ・窓口を一本化するなど、支援受入体制・事務の整備・効率化を図る必要がある	企画調整課
37 △	復興支援から相互交流への展開事業	復旧・復興支援自治体との相互交流の促進	市 関係市町村	H23～H28	着手済		【現状】 ・銀河連邦構成市町などの物産展の開催など、相互交流が円滑に行われている ・平成24年6月29日、板橋区と連携協力協定を締結 【課題】 ・物産展など交流のない自治体とも相互に交流が図られるよう調整する必要がある	企画調整課
施策イ 環境未来都市構想を中心とした気仙2市1町の一層の連携推進をはじめ、三陸沿岸地域や岩手県内陸部の市町村など、自治体間の相互支援体制を強化します。								
38 △	広域防災拠点整備事業	・予防対策、応急対策における広域的な防災拠点の整備 ・後方支援拠点との連携強化（住田町、遠野市など）	国・県・市	H24～H29	未着手		【現状】 ・県において、平成24年度～平成26年度に整備構想を策定する予定 【課題】 ・特になし	防災管理室
39 ○	公共施設広域利用促進事業	気仙2市1町の利用可能な公共施設の相互利用について、広報紙やホームページなどにより広く市民に周知	市	H23～H27	検討中		【現状】 ・公共施設の相互利用については、市ホームページにより周知・公表を予定している 【課題】 ・特になし	企画調整課
△	災害時相互応援協定締結促進事業【再掲】	静岡県浜松市、東京都板橋区、兵庫県宝塚市、鹿児島県大隅半島4市5町、山形県最上町などとの災害時相互応援協定締結を促進	市 関係市町村	H24～H28	着手済		【現状】 ・支援自治体から職員派遣や物資などについて支援をいただいている ・平成24年6月29日、板橋区と連携協力協定を締結 ・他の自治体との災害時相互応援体制のあり方や内容については検討中 【課題】 ・相互応援体制のあり方や内容について調整する必要がある	企画調整課
△	災害時の支援ネットワーク体制確立事業【再掲】	銀河連邦構成市町及び友好都市間による、災害が発生した際の人的な支援ネットワーク体制の確立	市 関係市町村	H23～H28	着手済		【現状】 ・銀河連邦構成市町による協定に基づく支援をいただいている ・銀河連邦構成市町による災害時の対応形態について、本部（相模原市）で検討中 【課題】 ・窓口を一本化するなど、支援受入体制・事務の整備・効率化を図る必要がある	企画調整課
△	復興支援から相互交流への展開事業【再掲】	復旧・復興支援自治体との相互交流の促進	市 関係市町村	H23～H28	着手済		【現状】 ・銀河連邦構成市町などの物産展の開催など、相互交流が円滑に行われている ・平成24年6月29日、板橋区と連携協力協定を締結 【課題】 ・物産展など交流のない自治体とも相互に交流が図られるよう調整する必要がある	企画調整課

事業名	事業概要	事業主体	事業期間	進捗状況	復興交付金	現状と課題	担当課
○ 再生可能エネルギー導入促進事業【再掲】	再生可能エネルギーの活用による地産地消型エネルギー産業を復興の基礎とした、先駆的な医療・福祉や生活支援サービスの展開による超高齢化社会に適した地域づくりの推進など、国が構想する「環境未来都市」の構築に向けて、気仙管内の市町や関連企業などと連携した調査・研究、事業化への取り組み	市	H23～H27	着手済		<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気仙広域環境未来都市推進共同事業体内に設置した5つのプロジェクトチームは、主要施設の基本設計や概念設計に向けた調査・検討を実施中 ・平成24年5月31日に企業や一般市民等を対象に気仙広域環境未来都市概要説明会を開催し、地元企業等の参画を促した ・気仙広域環境未来都市計画庁内推進委員会を設置 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の復興関連事業との調整 ・地元企業の参画促進 ・参画事業者の確保 ・進出企業の誘致 ・気仙広域2市1町間の調整 	企画調整課
施策ウ 災害時にすばやく対応できるボランティアネットワークを強化します。							
○ (仮称)市民活動支援センター設置事業【再掲】	市民活動の活性化、公益団体などの連携及び行政との協働を図るため、さまざまな情報の提供、活動団体の相互交流の機会及び活動場所が提供できる施設の整備	市	H23～H25	検討中		<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備手法、必要な機能などについて検討中 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置場所や財源の確保 ・効果的かつ効率的な運営 	企画調整課
○ おおふなとボランティア活動連絡会支援事業(活動センター運営事業)【再掲】	ボランティア組織の育成・強化の支援	社会福祉協議会	H23～	着手済		<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支えあいまちづくり事業を実施中 ・平成24年度から復興ボランティアセンター運営補助事業を実施 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災者のニーズとボランティア活動のマッチング 	地域福祉課 保健介護センター